

平成27年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第7号

1 招集年月日 平成27年3月19日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月19日 午前9時29分 議長 大西一司

散会 3月19日 午後4時12分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
教育長	椎野和幸	参事兼 企画総務課長	伊丹眞悟
税務課長	前田泰子	福祉課長	大西博己
産業交流課長	野上武典	住民課長	笹山芳宏
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長 給食センター所長	久木喜仁
勝浦病院 事務局長	岡本重男	会計管理者 出納室長	豊岡和久

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本重幸

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

日程第3 議案第8号 特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条

例の一部を改正する条例について

- 日程第4 議案第9号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第10号 勝浦町公告式条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第11号 勝浦町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第12号 勝浦町行政手続条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第13号 勝浦町防災会議条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第14号 勝浦町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第10 議案第15号 勝浦町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第11 議案第16号 勝浦町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第17号 勝浦町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第18号 勝浦町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第19号 勝浦町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第20号 勝浦町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第21号 勝浦町簡易水道管理条例の全部改正について
- 日程第17 議案第22号 勝浦町道路線の認定について
- 日程第18 議案第23号 平成27年度勝浦町一般会計予算について

日程第19 議案第24号 平成27年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について

日程第20 議案第25号 平成27年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算について

日程第21 議案第26号 平成27年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について

日程第22 議案第27号 平成27年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第23 議案第28号 平成27年度勝浦町介護保険特別会計予算について

日程第24 議案第29号 平成27年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第25 議案第30号 平成27年度勝浦町病院事業特別会計予算について

日程第26 議案第31号 平成27年度勝浦町物産販売特別会計予算について

1 本日の会議に付した事件

日程第1 から日程第26まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（大西一司君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，福田副町長，椎野教育長，伊丹参事兼企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

10番川端雅夫君の一般質問を許可いたします。

川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） おはようございます。

おとついでから，何か皆があってプレッシャーをかけて，余り寝れないようになっております。

立春を過ぎますと，春は名のための風の寒さよ，そしてまた，今は，きのう，きょう，雨でありますし，それが終わりますと，1週間ぐらいたまた寒さが戻ってくる。いわゆる三寒四温で，春に近づいています。勝浦町の新しい春も，この議会によって素晴らしいものになると確信をいたしております。あしたの反省会につきましては，きのうの議会の中でも，いい答弁がなかったら欠席というような声も出ております。素晴らしいご答弁をお願いしたいと，このように思っております。

私も，嫌われたくございませんで，広く，浅く，短くいきたいと思います。なお，10問くらいございますので，10分，十二，三分で浅くいきたいと思っております。いいご答弁をお願いしたいと存じます。

それでは，もうおなじみの定住対策でありますけれども，これは，勝浦町にとりまして一番大きな問題であり，課題であると私も思っております。今回の予算におきましても3,600万円，12戸の建設予定ということで予算計上をされております。

さきの質疑の中で，5番議員が参事に問われた中で，私の思いと少し違うような答弁をされました。何かと言いますと，前回は，昨年度5戸しかできなかった。その条

件に3つあったんですが、1つは資金の問題、それから農振の問題、それと後継者の問題、こういうことを参事の答弁であったんですが、この間の討論では、何か違うような答弁をされたんですが、もう一度この件は町としてクリアできたと思って、同じような3,600万円の予算計上をしたのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 26年度に5戸、一戸建てですけども、それし  
かできなかったということです。理由につきましては、変わっておりません。主な理由としては、今言いました3点ほどがある程度、こちらでは認識してます。そういう認識しております。

○議長（大西一司君） いや、クリア……。

○10番（川端雅夫君） やる予定はあるん。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 予定ですか。今……。来年、来年度ね。

今、商談中というか、検討していただいておりますけども、まだ正式に  
というか、決定はしておりません。そういう状況です。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 昨年も、参事に途中で聞きましたが、まだ5戸しかできて  
いないということで、私もいわゆる資金面で全く問題ない、個人的に話を  
して、どうにか埋めてくれんかという話をしましたら、やっぱり後継者が  
ないのと、もう一つはこれだけの管理をしたんでは、やっぱり管理人を  
置いてしたら、自分がでないんですよ、雇って管理をしたら、12戸ぐ  
らいではなかなかその人の給料だけになってしまうというようなこと  
で、できんわという答えがあったんです。それで、今回どういった形  
で、どういう人が応募するか、これわかりません。しかしながら、今参  
事の答弁にあったようなことが、一つの問題かいなと思っています。こ  
れが、第1点です。

次に、Iターン、Uターンの人には補助金は出せない。これは、問題があるとい  
う参事の答弁であったんです、今までもそうなん。我々は、4番議員も一緒なんです  
が、1戸で100万円ぐらい出したらええでないかと。勝浦町内に帰ってきて、その新  
築に対してなぜ補助金が出せんのか、こういうようなことを我々も言ってきたんです  
けれども、神山町では、町内で新築するのに100万円の補助、そして町内業者を使っ  
ていただければ200万円出しましょう。用地取得に対しては3分の2、100万円を上

として補助金を出すと。神山では問題ないのに、勝浦町ではなぜ問題があるのか、なぜそれをクリアできないのか、お答えを願いたい。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） これまでの認識といたしましては、やはり財政上の問題、それから個人資産の形成、こういうのが余りにも強過ぎるという認識でおりました。しかしながら、今回地方創生の交付金が出るということになりましたので、そういう定住対策、人口増に向けて思い切った施策を打つということで、26年度の補正で、この予算の補正で、先行型でもお示ししましたように、800万円のうち600万円を、転入することを前提に100万円を上限に、リフォームとか新築について補助金を打つというふうな制度にいたしました。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 住まいの安全リフォーム補助、事業費の4分の3の60万円の補助の分ですか、これとは違う。

○議長（大西一司君） 800万円。

○10番（川端雅夫君） まあ、ちょっとね。

それからもう一つ、昨日も、5番議員が、3市に隣接した勝浦町であると、もし津波が起こったら、県のほうも、やっぱり津波対策、防潮対策、いろんな避難場所の設定とか、それに力を入れます。勝浦町は、その心配ない。ただし、山崩れ等の心配、崖崩れ等の心配、これは。山間部でありますから十分にあるんですが、そのところをチャンスと捉えて、住民の移住、住宅を提供して、この地に来てもらうという構想があったと思うんです。構想というか、この本会議で話し合ったことがあったんです。その情報を他町村にどうやって知らせたのか、また勝浦町のホームページで載せたのか。あったか、ないのか、ご答弁を願います。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今おっしゃいましたように、勝浦町は立地条件に恵まれておるということでございます。26年度については、5戸前したんですけども、そのうち町外の転入者が大変多かったという現実もございます。これをどう宣伝していくかということなんですけれども、基本的には民間住宅のうちですので、

民間の方にお願ひしよんですが、空き家情報としては、勝浦町のほうも、町内の住宅の空き家とか入居状況についてホームページに掲載してお知らせをしておるといふのが、今現状です。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 次に第4点目、新しく町有地を販売すると。よもや、今までの中山地区の売れ残りの場所ではないんでしょうね。新しい場所と私は考えるんですが、どうですか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 残念ながら、今考えておるのは、中山地区の売れ残ったところを対象にしています。1戸前というか、1軒を売りたいと思っています。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 参事、これ……。参事と指定でなしに、住民として、あの場所、今言われた場所と、その下に2戸分今家建てて住んでますわね。あその3つを、あなたとしたら、今度売り出すところを最優先して買いますか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 私、個人的には家ありますので、畑するとかというんであれば購入したいと思いますけども、今のところは購入の予定はないです。

これまでも説明してきましたように、大変評価が高くなりました。専門学校とか、いろいろできまして、以前と評価額が高くなったもので、なかなか売りにくい。それともう一つは、専門学校の、東側に山がありますので、朝のうちの日照条件が悪い。それと道が狭いというような悪条件があつて、なかなか売れ残っておるといふのが今の現状です。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 今のが4点目で、これらから勘案してみたら、一番の課題である定住対策、施策といふのが、私には余り危機感があるようには感じられない。それは、私だけではない。よそでは、町を挙げて、やっぱり定住対策、移住対策に力を入れておるといふか、死活問題として、自治体のですよ、死活問題として取り組ん

でいることでもあります。

美波町では、50歳以上の人の、首都圏の出身者に定年済んだら帰ってこいよという  
ような呼びかけもしております。また、石川県穴水町という、能登半島の中にある、  
その町では、町有地を無償提供する。そこでは、家を建てる場合には100万円の補  
助をします。また医療費も高卒まで無料である。それから、保育料、3歳児からは無  
料である。町長も、いろいろな施策を掲げておることは、私もよく知っております。  
今回、5歳児からは、保育料は無料化。前は、第3子の5歳だけだったと思うんです  
が。島根県の海士町、小さい町なんですけど、町営住宅を100戸建設した。いろいろな  
ことで、10年間で430人が定住をした。3年間は、月15万円の支援をする。ただ、こ  
こで、町長は50%、職員は40%のカットをして、これは財源の捻出に充ててる。それ  
までせえとは言わないですよ。それだけまでして、自治体で覚悟をしてかかっとな  
ります。だから、この勝浦町は、もう少し危機感を持ってないかと、こう思うんです。

副町長にお尋ねいたします。

赴任してきたときの勝浦町の印象と、この1年間町長を補佐してきて、町の中核と  
して今どのような変化があったのか、またこの勝浦町の魅力あるまちづくりをどのよ  
うに考えておられるのか、お聞きをいたします。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 昨年、ちょうどあしたになりますが、3月2日に議会でご  
同意をいただきまして、副町長に就任をいたしました。当時から、それまで勝浦町は  
余りなじみのない町ではあったわけでありまして、町の方々に非常に温かくお迎  
えをいただきまして、美しい自然というところで、非常に住みよい町であるというよ  
うな印象を持っております。

1年間勝浦町で仕事をさせていただきました。議員のおっしゃるとおり、定住とい  
うところに、町長を初め一生懸命取り組んでおりまして、まず1つ私は効果的だと思  
っておりましたのは、先ほど来議論になっております、若者向けの民間賃貸住宅の  
建設の補助で、これについては非常に思い切った金額でもありますし、これが成功す  
れば、1戸とか2戸とかでなくて、まとまった単位で定住ができるという、非常に効  
果的な事業で、それが去年、ことしというようなことで、昨年度、本年度ということ  
で一定の成果が出てるといえることは、前向きなところであるというふうに感じており

ます。ただ、議員、今教えていただきましたさまざまな自治体で、それこそ必死の事業が展開をされておるといふようなことをございます。そのような事業がこの勝浦町にあるのかといふようなことを言いますと、私自身そういうものが今ないのではないかといふふうに思っております。これが、私も力不足ということを痛切に感じておりますし、今後今議会、地方創生ということで、来年の総合戦略ということで、しばしば出ております。それを逃げ口上とするのではなく、来年度本当にそれこそ総合戦略の中でしっかりとこの勝浦町といふのは、それこそほどよい田舎といひますか、田舎でありながら町に近いといふ、非常に有利な立地条件もございます。こういうところを生かして、効果的な、それこそ一生懸命取り組んでいけるような定住対策の事業、この新規事業も、町の皆さんと一緒に私も一生懸命知恵を絞って考えていきたいといふふうに思っております。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 副町長も、折野さんと、それから仁木さん、それと小林さん、4人目なんですね。町長が県のほうから今までここへお願いをして来てもらって。やっぱりしっかりとした、財政上の十分な知識を持った方であると私も認識しております。十分町長の手助けとなる副町長であると思っておりますので、県とのやっぱりパイプ役として、また町の重要な人として、これから魅力あるまちづくりに奔走してもらいたいなど、そんな願ひでございます。町長に、この定住対策について、27年度にかけの思いを語っていただきたいと思ひます。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 皆さん、おはようございます。

昨日から、この議会、特に地方創生といふようなことで、人口減少問題が大きく取り上げられている議会だと思っておりますし、また消滅するんでないかといふような危機感を持ったときでもございます。そうした情報がいろいろ出ているところございますので、本来総合計画にも、私、第一義に構想として載っております、人口減少の抑制と、少子・高齢化の対応と財政の健全化を身近なことで、そうしたことの中で、やはり定住促進を図っていきたいといふようなことで、さまざまな施策を講じております。今後とも、定住に向けた、さまざまな社会資本の道路の整備とか、子育て環境の整備もやっておりますけども、やはり住まい、住めるところの住宅建設も非常

に大事なことでございます。多くの若い人からの要望もございますので、今後引き続いて住宅建設に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） これ、広く、浅くでございますんで。

次に、産業の振興策として、ミカンのブランド化。町の基幹産業は農業であります。その農業の中の一つのミカンということであります。段ボールの補助、1箱に対して15円の補助ですね、今までに総計で幾ら補助をしてきたのか。また、新しい段ボールと申しますか、町がデザインをして、高いお金を払ってつくった段ボールだけなのか、補助は。あとの、何々出荷組合がたくさんありますわね、その人たちの補助はないのか、それからお聞きをいたしたいと思えます。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 段ボール箱の補助に関しましては、おおよそ100万円余り毎年補助いたしております。そのほかに、手選別のイフコのコンテナを利用した売れっ娘部会が出荷しているコンテナ利用料に対しての補助も同額の15円ということで補助をいたしております。

できれば、町といたしましては、産地といたしまして一つにまとまるというところから、今回統一段ボールということで進めてきましたので、他の出荷組合についても、現在も働きかけているところでございますし、これからは勝浦町のミカンはこの箱だと言われるように一つにまとまっていくように働きかけていく関係上、それぞれの出荷組合でつくる、それぞれの段ボールについては助成はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 100万円ぐらい毎年しておるといって。それと手選別、今何軒しておるか、ちょっと私わかりませんが、やっぱり私も昭和56年の、あの寒凍害まではミカンをつくっておりましたが、あれからは山のミカンですね、また田んぼも抜きまして、ハウスに変わっておるんですが、今でも転がしたミカン、選果機にかけたミカンは、私、よう食べません。それほど味が違うんです。ということは、手選別のミカンを今より以上にブランド化するんであれば、あの方法をもっと広める

ことはできないのかどうか。確かに、手間はかかると思うんです。しかしながら、本当のミカンの味を売るのであれば、あの方法をもっと広めるべきでないかと思いますが、どのようなお考えです。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 現在、ミカンのブランド化につきましては、勝浦ミカン生産販売促進協議会、こういったところでいろんな話について検討あるいは研究しているところでございます。その中で、まだそういったことに決まったわけではないんですが、議員おっしゃるように、手選別という方法も一つあるというようなところで、議題というか、話には上ってきております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） これは、できたら、そういったものを広めてもらうことがブランド化になお一層の役立つんでなかろうかと、私個人の意見なんです、そう思っております。

一昨年、去年、おとどしか、あれ日本橋、大手町、ちょっと忘れましたが、東京で……。

（「日本橋」の声あり）

日本橋。トップセールスをするということで、私もついていきました。そのときに、4トン車で行くということで、ミカンの10キロの段ボールを私は350箱で3トン500、それにいろいろな機材、それからJAのもの、それと私が白菜と大根持っていきました。それは、その日のうちに売れました。しかしながら、あそこは、オフィス街。通りかかる人は、ミカンをこれくらい、1kgのミカンようなんだけしか買わない。それと、星谷のイチゴ屋さんも、これくらいのものしか買わない。あの場所が適当かどうか、私はわかりませんが、やっぱり勝浦みかんを売るのであれば、宣伝するのであれば、女性のようにおる、場所がいけるかどうかはわかりませんが、団地とか、それから中山出身の運送屋をしておる方、溝内さん、あの人も、関東ふるさと会で話した中で、いつでも片隅は貸してあげますよという話もしております。そういうことを選ぶほうがいいんじゃないか。ことしも、同じところだったんですね。そのかわり、今度大手のスーパーで店頭販売をする予定だというのですが、

その具体策を、もしわかるのであればお聞かせを願いたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 26年度の3月補正で議決いただきまして、繰り越しして27年度中に、県内、それから県外でも大都市圏での量販店での販売促進事業を実施いたしたいと計画はいたしております。県内では、秋のミカンシーズンに入った時期あたりで、量販店あたりに働きかけて販売ができたらと。また、県外では、貯蔵みかんの出荷時期に、市場と連携いたしまして、市場の取引のある量販店等の店頭販売等を実施したいと考えてはおります。まだ、どこの量販店でというふうなことは決まっておりませんが、大阪あるいは首都圏、いずれか、両方というのも考えられるとは思いますが、その取引先の量販店での販売というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 市場と連携をして、どこのスーパーかはまだ決まっていないということなのですが、スーパーでも何軒もの、何軒というか、幾つもの県のミカンを売っておる中で、やっぱりそこで目立たなければ、これは意味がないんです。今、一番の競合地と言えば、三ヶ日。これもいろいろ話を聞きますと、冷蔵施設とか、いろいろなものすごい施設をして、徳島の貯蔵みかんに対して、まだいまだに持っておるということでもありますんで、それに負けないような貯蔵庫の中の管理を十分に、店頭で売っても三ヶ日に負けないようにすることが一番だと思うんです。そのための糖酸度計ことし買われたわけではありますが、誰がどのように管理をして、どのように、きのうもちよつと言われたんですが、もう一度お伺いします。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 糖酸度計の利用でございますが、今年度につきましては、まず特選ブランドとしてやっていきたいという申請のあった8戸の農家のミカンを、11月に木にまだ着果した状態での測定、それから収穫後、貯蔵庫におさめた時期にまた新たに測定、最終的に出荷前に測定して、計3回測定を行いました。当初の年度ということもあり、この測定に当たっては、2名ほどの計測員を雇用いたしまして、一緒に、今回は県の技術者、それから町も一緒になってはかりに行ったということが多かったかと思うんですが、こういった雇用した人によってはかっていただくと

いうふうに、ことしは進めてまいりました。できれば、27年度におきましては、もっと拡充した農家をふやしまして、はかりに行きたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 11月と貯蔵庫の中、出荷前、3回はかったということなんです、この8戸の農家である。しかしながら、今勝浦町では、農協出荷しておるんと、それと個選しておるのが対対以上にあると思うんです。勝浦町の全ての糖度を統一するという事は、これはできんことであって。それを出荷組合で、糖度の規律を決めて、そこはそこの規則の中でやってもらうために、この糖酸度計をやっぱり活用してもらうことが一番大事だと思うんです。この27年度には、そういうところも取り入れて活用をしていただきたいと思っております。ちょっと時間早いな。

○議長（大西一司君） 時間見る必要ない。

○10番（川端雅夫君） 次に、ジュースマシン、今の活用状況をお知らせを願いたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 現在、ジュースマシンにつきましては、農村環境改善センターの加工室に設置しております。余り利用がないわけなんです、昨年度学生の農業体験ということで、1つにジュースづくり体験も行いました。学生によりますと、大学祭で使えないかというような声もあるわけなんです、学校のほうでいろんな規制がクリアできるのであれば、そういったPRということで大学祭等にも利用してもらいたいんですが、そのあたりの規制についてはまだ研究はいたしておりませんので、ちょっと実現できるかどうかは不明でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） もう一度さかのぼって、ジュースマシン、大体200万円したと思うんですが、この財源の内訳を言っていただきたい。

それともう一つは、なぜよってネの中に置けないのか。なぜかといいますと、ミカン農家が使うジュースマシンではないはずなんです。勝浦町でミカンを買っていただいた方に、その場でジュースにして飲んでもらう。そのとき、私も言ったんですが、

横にキッチンといいますか、流し台をセットすれば、一回一回洗えるので、数珠つなぎになっておるんであれば洗わなくても済むんですが、1時間、2時間になりますと、糖度がありますんで、衛生上問題があるということで、設置したらどうですかということを行いました。私も、追跡しました。きのう見てまいりました。ごみはやっぱり管理人がおりますんで、かぶっておりません。どうすればいいんだということで、前の4つのねじを取れば、皆すぐに洗えるんです。ミカン農家の方がジュースするのに、何人か使うたと。しかし、前のジュース機のほうがずっと効率がええと言って、今は全く使われていないという状況なんです。これこそ、税金を無駄にせずに、来年度からよってネにあげてもいいんですよ。あそこでミカンの宣伝なり、生のジュースが本当にうまいということを知らすためにあそこに置いていただきたい、答弁を願いたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） ミカンなどのジュース加工というのが、果物のかなり食品衛生上の制約が厳しいということを聞いております。県のほうに確認をいたしたりしよるんですが、一度喫茶店営業の許可があれば、議員おっしゃるように、流し台とか、そういったものが近くにあれば利用することも可能ということで、道の駅の喫茶店のオレンジさんの近くとか、区画内で、食品で販売とか、試飲提供をしたことはございます。しかし、そういった制約、あるいは営業許可というものが必要になってくる。また加工するのであれば、自家消費であればいいんですが、それでない場合については、ちょっと加工所も区切られた加工所というような制約もございますので、今現在のところ、環境改善センターでの利用というふうになっております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 財源。

○産業交流課長（野上武典君） 財源につきましては、当時国の補助金が全て充てられたというふうに覚えております。

以上でございます。

（「町費払うたぞ。町費50万円払うた。150万円だけであって、50万円町費じゃ」の声あり）

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 私と、皆も一緒なんですけど、200万円全て補助だと聞いております。しかしながら、あるところから50万円は町費を出したという話も出てきております。それはそれでいいんですが、販売をしなければ、保健所の許可は通るそうです。それも十分に考えて、ミカンを売り出すための一つの策として使っていただきたいと思っております。

それでは、有害鳥獣についてお伺いしたいと思うんです。

きのうも、井出議員から、自分のミカン畑のことを言われました。この間、私も1月から、この3月5日までに10匹入りまして、それをむくんに、そこを教えてもらって、前に先頭に行きよった人が、ちょっと見てみいやと。そしたら、イノシシが穴を掘って掘って掘りまくってる。あとは、1年生、2年生、何もない。そこで皆が出てきたのが、鹿は猟期内でも今お金をいただける。イノシシはない。我々は、ミカンに影響があるから、餌をやって、3カ所あるんです、それほど一生懸命とるために努力しています。しかし、ミカンのない人は、今とったってあかん、銭くれへんわということで、余りしないんですね。これを猟期内もいけるように、これはできませんか。来年度1,000万円の予算が組まれております。この間のトップセミナーで、私の後ろに上勝の町長がおりまして、何ぼ出してとんなど言ったら、そういう言い方しませんよ、1,800万円で、今大方1,700万円ぐらい使っていますということだったんです。1,000万円を上限とせず、猟期内でも出せませんか。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 先ほど議員もおっしゃいましたように、鹿については、猟期期間中も、通常の駆除期間とは半分になるんですが、9,000円ということで支出いたしております。ただ、イノシシについては、冬のイノシシの肉が高い、おいしいということもあって、食肉としての利用価値も高いということで、猟をされている方、あるいは猟友会のほうから、猟期期間中のイノシシに関しては、報償金のまだ要望というのは上がってないということでございます。

また、他の市町村を見てみましても、鹿は助成をしよるところは出てきたかと思うんですが、イノシシに関しては、他の市町村においても猟期期間中は報償金を出していないというところが多いんだと思いますので、現状では出しておりません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 私の言ようるのは、私は山でミカンつくっていませんから関係ないんです。私や、おいしい肉が食べれたら、それだけなんです、私も農業をしていますんで、やっぱり皆さんのような状態を見たら、これはだめだと思うんです。皆がその気にならなければ、鳥獣害の被害は防げない。ということは、きのうの9番の補助、私らちょっとわからんのですが、中山間のお金、半分は個人になる、半分は協定内で使う。これプラス、町の補助金、それをもって集落ごってに電気柵なり、それを囲わなければ、野上農園が自分の家だけ囲ったって、柳澤農園はやられるんです。これ今の状態なんです。やっぱり協定している農地を全て囲うということで、この鳥獣害を防がなければ、ミカンの将来はないんです。そういった補助金の値上げもあわせて、町長にお願いをいたします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 昨日の有害鳥獣被害のことについての9割助成というような話も出ております。この鳥獣害の被害につきましては、新年度報償費を倍額といいますか、1,000万円にふやしまして、農家の方々のこうした被害対策をしていきたいというようなことでございます。

いろんな話を聞きますと、電気柵を全面、一番の難しいところは、見回りに常に出なければなかなか効果が出てこないということがひとつ大きなポイントになるかと思っておりますし、全ての方の協力なしでは、この被害の減少にはなかなかならないというのが実態であるようでございます。

そんなことで、町といたしましても、電気柵につきましていろいろ検討する予定になってるのかなという思いがいたしております。被害状況につきましては、全町的に、今までは地区によって被害とかございませんけども、最近東のほうまで被害が増大しているという実態もございまして、引き続きそうした被害の減少に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 今の電気柵を使用しているところは、自分で電池はいける

かいけんか、皆回っておるそうです。電池が切れた途端に入るそうです。集落協定の中ですれば、1人の負担も和らぐし、このことだけに勝浦町ミカン栽培の大きな根幹でありますので、お願いをしたいと思っております。

議長、少々また時間延長をお願いします。

○議長（大西一司君） はい、どうぞ。

○10番（川端雅夫君） 健康福祉ということで、福祉課長にお伺いたします。

昨日も、5,800円が適当なのかというような話があったんですが、昨年度5,100円で、基金もない、県からもカラ。それで、町費を充てて仕舞をしたと。我々から見たら、5,800円に上げたからといって、この3年間全ていけるようには思わんです。ということは、いかにして給付費を減らすかにかかっていると思う。その対策をお願いいたします。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 介護保険料の件でございますが、新年度が3カ年給付額、介護認定証のほうの推進、高齢者率上昇等を考慮しまして、5,800円という数字をはじき出しました。向こう3年間、急激な変化がない限り、何とか賄える水準ではあると思いますが、高齢者ニーズのピークは2025年、平成37年度、緩い上昇カーブの推定値を想定していますが、正直何が起こるかわかりませんので、予断を許さないという認識ではおります。この給付率を上げないための今できることと言えば、現在でも続けております介護予防教室、高齢者教室等に伴う介護予防事業、できるだけ高齢者の方に、介護保険は使わないようなほうが、生きがいがあって幸にいられるというような啓発を含めまして介護予防事業、それと制度改正に伴います地域支援事業、これを、できることなら、なるべく一般会計のほうで賄えるような方向に持って行って、他の町村と決して水準が落ちないような施策に持っていくこと。今のところ考えているのは、それぐらいでございます。今後とも、いろんな施策は可能な限り考えていきます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 介護予防事業の中で、できるだけ介護保険を使用しない、それとまた地域支援事業では一般会計のほうから繰り出してもらおう。本当にこれ可能なんですか。一般会計のほう、はい、どうぞとまた言えるんですか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 介護給付費の抑制という適正化で、私の答弁が適正な表現かどうかはわかりませんが、今考えられるのは、このあたりを中心に今後の介護保険事業を展開するつもりではございますが、この方法で給付費がどれくらい抑制可能なのかどうかというのは、この事業については何とも言えませんけども、介護報酬のマイナス会計、これを現場のほうにどう作用するかと。過去のマイナス会計があったときの給付費の推移からして、かなり開きがございます。そのあたりが予断を許さないという認識で、予測せなしゃあないんですけども、今のところ私どもが可能な限りで実施できるのは、以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） しっかり頑張ってほしい。

それと、特養とかといった施設の介護よりも、やっぱり訪問介護といいますか、自宅の介護、そのほうが大分安いと聞いておりますけれども、それにかかわるヘルパーの人数は十分あるのか、それとも補足しなければいけないか、お伺いいたします。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 現在、包括支援センターのほうで所管しておりますヘルパーの人数で、当面はまかなえると思うんですけども、施設への待機老人等の兼ね合いで、在宅支援のほうの充実強化を図る必要がございますので、現行水準のままでは不足するという認識でおります。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 介護保険料が上がらないようにするための一つの方策として、これから準備を、準備というか、ヘルパーさんの確保に努めていただきたいと思いますんですが、もう一つは、施設の待機者、大分いると思うんですが、グループホームをつくれば、確かに介護保険料が上がるのは、これわかっていますけれども、何か違う方法でその待機者を解決する方策はありませんか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 第6期計画におきましても、待機老人を解消するために何らかの施設の整備が必要だという答申をいただいております。ただ、それをそのまま介護給付費の増に直結するようなグループホーム、ましてや特養の増室等までは考

えずに。待機老人のうち、どうしても施設でないと賄えない人、あるいはもう少し軽度の施設で賄える待機老人という分類しまして、軽度のほうで受け入れる施設のほうも施設整備の支援に入っております。具体的にあくまでも構想の段階ですけども、介護サービスつき住宅、あるいは支援ハウス、そういう県内にあるような施設を研究中でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） これ近々の問題としてやっぱり真剣に考えてもらわなければ、待機児童と一緒に待機をしておる、やっぱり家でなかなか面倒を見られない、ショートステイだけ、それだけでは賄えない部分がありますので、こういったことも考えてほしいな。

次に、タクシー券の利用、何人に対して幾ら配って、昨日も利用者が少ない、利用者の何%ぐらいが利用されているか、お伺いをいたします。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 24年度、今現在でございますが、申請登録は104名でございます。そのうちの75名に助成券を発行しております。さらに、その方が必要なときに使うからと言って助成券を取得している方もございますので、去年12月末現在での使用実績は403件。ちなみに、25年度決算現在で62人が申請しまして922件でございますので、一般質問等でのやりとりの中でもありましたように、利用率は余り進んではおらない状況です。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 利用率の低いというのは、家の者が送り迎えしているのか、私ちょっとわかりませんが、この間そこの花きやべつですか、私も買い物があって、行ったんですが、特養の軽からおりてきまして、女の方が楽しそうにそこで買い物をしておるんです。ああいうところを見たら、やっぱりタクシー券を今度病院だけじゃなしに、買い物も行けるようになったんですね。ああいったところを見たら、そのタクシー券を使って、やっぱりそういったところに出てもらうことが、体も元気になるし、認知症もなんとと思うんですが、今2,000円ですか、1人当たり。

○福祉課長（大西博己君） 500円券が月4枚です。

○10番（川端雅夫君） 五，四の2,000円だろう。

○福祉課長（大西博己君） はい。

○10番（川端雅夫君） きのうちも，デマンドバスの，これは町長の地域創生の中で考えていく，検討するということだったんですね。これは，地域創生，また後から言いますが，やっぱりこういったことも，阿南に行くの子どもたち，生徒を送るいろいろな面があると思う。これは必要だと思うんですが，きのう答弁ありましたので，それはいいんですが。この2,000円券を，500円券，これをやっぱり便利ようにするために，もう少し利用する人に対して，使わん人はそのままやね，もう少し価格を，仮に4枚が5枚，6枚にはならんのか，町長にお伺いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 担当課長のほうからも説明させていただきましたけども，タクシー券の利用は，やっぱり最大限使っていただきたい，そのためにつくった制度でございますので。使える範囲も，新年度も新しく広く多くの人ができるようにというように設定もしてありますので。券をたくさん配布するのも，それはそれで一つの方法かなと思いますけど，それよりも幅広く，多くの人に利用して，その中からいろいろなご要望もいただきたいなと思いがいたしております。

以上であります。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） デマンドバス，聞きませんけれども，1つ例を言いますと，佐那河内，バスの運行に1,000万円から1,200万円使うてるんです。65歳以上の人，身障者1級，2級の人には，無料バス，無料でバスに乗ってもらう。そのために，徳バスに1,000万円払うとるんです，特別に。デマンドバスではないんですけども，これも徳バスでなしに，デマンドバスの機能もあつたんですが，これは真剣に考えてもらいたいなど，このように思っております。時間がございません。

次に，新浜勝浦線のこと。これはきのうも質問がありましたので，これは控えたいと思いますが，ある議員のように，昔ですよ，今山橋をやめて，広域農道をせえと言うた人もおるんです。私は，中山，星谷をやめて，今山へ来いとは言いません。しかしながら，やっぱりあの問題は早く解決して，星谷へ移ってもらいたい，そして今山へ移ってもらいたいという要望をいたしておきます。

次に、長柱の狭隘部分、それと飯谷の小学校前の土砂崩れのところ、今どのような状況なのか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） お答えします。

議員おっしゃる部分について、青葉荘の徳島側については、現在全ての用地の交渉が終わりまして、用地の調印が終わりまして、工事日、27年度着手すると聞いております。工事の予定といたしましては、27年度予算で全部執行するというつもりで聞いております。

また、もう一件の飯谷小学校前のH鋼の架設の部分については、設計も終わりまして、用地交渉の準備を進めているということを聞いております。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 念願の長柱の狭隘部分ができるということで、これに立ち合った関係者の皆さんに敬意と感謝を申し上げたいと思っています。

副町長、正木ダムの28項目というん知っていますか。初めて。

○副町長（福田輝記君） 言葉は、知ってます。事細かく、これが28というのは……。

○10番（川端雅夫君） あの問題も今、県道上那賀線を2車線化すると。今になって、できつつある。また、そのほかもあるんですが、やっぱり町としてこれをやらしてもらわないといけない、県との約束なんです。それを勝浦町だけではないんですが、完遂できるように、ひとつお骨折りをいただきたいと思います。

次に、空き家対策なんですけど、特に倒壊の危険がある、このときについては、避難路の優先ということで、80万円の費用が出ると。しかし、それに従わない人は、これ執行ができないと思うんですが、強制はですよ、どのように対応するんですか。

○議長（大西一司君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） この避難路を塞ぐ云々の話については、やはり住民に、老朽空き家の除去についてと思うんですけども、これについては、個人負担が要りますので、このあたりでいろいろ対策を組まないかんなんんですけども、議員おっしゃる空き家対策の特別措置法について、ちょっとお話しさせてもらいます。

それについては、避難路とは関係なく、特定空き家に指定をしなければならないの  
んですけども、それについては、行政の代執行が可能な物件になります。ほんで、特  
定空き家に指定されるというふうなことは、どういう家かと言うと、倒壊など著しく  
不安定な家とか、それから著しく衛生上有害な家、それとまた適切な管理が行われて  
なく、環境、美観を失うような状況とか、周辺の生活の保全に不適切な状況とかが上  
げられます。その空き家に対して、空き家対策協議会から指定を受けられたら、その  
空き家に対して市町村が除去、修繕の指導とか助言、勧告、命令が可能です。それ  
で、最終的には行政の代執行が可能です。

それで、税法上におきましては、今お家が建ってるところの土地については、優遇  
措置といたしまして、税率が6分の1というふうな優遇になっておりますが、この家  
に特定空き家に指定されますと、6倍の税金が課されることになります。それで、勝  
浦町としては、今後の研究課題だと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） ちょっと確認したいんですが、今特定になったところは6  
倍になるんですか。

○建設課長（柳澤裕之君） はい。

○10番（川端雅夫君） ほったら、それを除去した場合は、国のほうも固定資産  
を、更地になった場合は高いなるんが、今法改正はできたんですか。

○議長（大西一司君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 法改正については、27年2月6日に総務省と国土交通省  
とで告示がされております。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） それでは、空き家バンクのことについて、200万円の予算  
が計上されておるんですが、どのような規定があって、どのように使用するのか、ま  
たそれを定住対策と、今「坂本家」というのがありますが、それと同じように、人に  
使ってもらう、貸し出しをするというようなことでバンクを設けるのか、お伺いをい  
たします。

○議長（大西一司君） 野上産業課長。

○産業交流課長（野上武典君） 通告書にある空き家バンクということで、200万円の予算を26年度の補正予算でとらせていただきました。

この事業につきましては、今、坂本地区で空き家調査を行っておりますが、27年度におきまして、全町的な空き家調査を行う費用、それからお貸しいただける空き家の細かい住居の内容といったものを調査しまして、移住されてくる方への情報提供というものができるといったようなデータ整備を行うというための200万円でございます。

それと合わせまして、もしそれを借りる場合に、改修とか、先ほど質問がありました新築する場合の支援、補助金ということで、そちらのほうに600万円を計上させていただきます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 神山に今IT関連の何か来て、60人かそこら移住されておりますね。これもやっぱり空き家を利用してのことなんです。やっぱり勝浦町の町民性があるんかどうかわかりませんが、なかなか勝浦町貸してくれるところもない。こちらからそういった改修もして、できるだけ借ってもらって、新しい人が住みつくようなことが、大学生も坂本へ来たというんですが、定住してくれるような人を募って、できるだけ一人でも多く来てもらうようにお骨折りをいただきたいと思います。時間がありません。

次に、町税、住宅料の滞納の件であります。

税務課長にお伺いいたします。

町税今まで、滞納整理機構ができて、勝浦町にとっては大変大きな、全町的に大きな成果を上げておるんですが、ここ5年間で滞納整理機構が回収した金額はどれくらいになりますか。

○議長（大西一司君） 前田税務課長。

○税務課長（前田泰子君） 平成22年度から平成25年度の徴収実績でよろしいでしょうか。

○10番（川端雅夫君） はい。

○税務課長（前田泰子君） 平成22年度約180万円、平成23年度約250万円、平成24年度約260万円、平成25年度約220万円。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 810万円ぐらいの成果を上げておられると思うんですが、まだ固定資産が1,000万円ほど滞納があるんですが、この徴収に課長みずから、そして課員みずからも、やっぱり滞納機構以外に出て行って、少しでも徴収することが肝要かと思うんですが、どのような体制をしかれておりますか。

○議長（大西一司君） 前田税務課長。

○税務課長（前田泰子君） 徴収につきましては、担当を中心としまして、課員全員が協力しております。その時々に応じまして、素早く行動していることはもちろんのことですが、毎月の督促発付後や年3回の催告状の発付後に電話をかけたり、自宅訪問を繰り返して徴収を実施しております。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 私もお金がないので、じき督促状を出されるんですが、今質に出すものも、なかなかありません。できるだけ働いた中で、やっぱり税金ですので、同じように皆、町や国をするための税金でありますので、こういったことに対してやはり徴収に心がけていただきたいとお願いをしておきます。

次に、住宅料、町営住宅の滞納が毎年毎年膨らんできております。一時的にいただけるところもあるんですが、今過年度分が1,600万円あるんです。どのような徴収を行っているのか。また、町長、副町長、課長、いつ回収に行きましたか。

○議長（大西一司君） 笹山課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 回収に行く時期についてでございますが、毎月お約束している方々へは、その決まったときに伺うようにしております。

町長の徴収に協力は、26年の今のところまだしていただいておりません。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 前にも監査の中で、どうしても行って徴収をしてください。二人にも申し上げた中で、そのときは行ってくれたと思うんですが、それ以降はないんですか。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 今現在の入居者の家賃の状況でございますけども、現在入居をされている方について、今現在お住まいのところの家賃については、ほぼ全員の方が毎月未納なく支払っていただいております。

加えて、過年度分の状況でございますけども、去年平成25年度の過年度で徴収した金額が285万円ほどありました。今年度26年度につきましては、現時点、3月の頭の時点で390万円ほど、1.5倍ほど過年度の収入についても、これ担当者頑張ってもらって、督促をして入金をいただいておりますというような状況で、今現在は、そういうような状況がありますので、私も、呼んで言うというようなところでは何回か対応したところもございます。ただ、町長みずから行って言うということは、苦しい中で払っていただいているというところもございますので、なかなかそこを押して町長に行ってくださいというような状況でないということで、今はそういうことはございません。ただ、町長からは、必要があればいつでも行くというような言葉はいただいております。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 平成25年度分800万円少々した。ただ、2月28日現在で1,600万円ほどあるんですよ。やっぱり毎年毎年少しずつ膨らんでいる。監査のほうも、また議会のほうの決算のときも、公的な措置をとれと。そうしなければ払ってこない人があるんです。これは、町民の福祉のために出ていけとは、町長言えないんですか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 25年に議員からも町長みずから徴収にというようなご指摘いただきましたので、参りたいところでもございます。今、副町長のほうからも、回収の状況もお話しさせていただきました。そうしただんだんと未納の回収につきましては、数字上でございますけども、成果が上がっているというようなことでございますので、できるだけ今現在の納入者の方に増額を依頼して、未納の回収を目指しているというようなところで取り組んでいることとございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） もう長いこと使っておりませんが、ファジーなお答えであ

ろうと思うんですが、やっぱり住民からしたら、それだけ滞納があるということは、住民監査請求を出されかねないこともあると思うんです。よそは、監査もいろいろ研究した中で、今たくさん出てきております。町長の責任を問われるわけです。監査は全て毎回毎回指摘をしております。そういうことで、この同じ払った者がばかを見るような、それではいけないと。しっかりと入金をしてもらうように努力をしていただきたい。余り優し過ぎたらいかん。

続いて、臨時職員の待遇改善のことにつきまして、参事にお伺いいたします。

各課の正規職員と臨時職員の数をお教えいただきたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 年度当初の数字で申し上げたいと思います。

総数は、常勤職員が111名でございます。内訳ですけれども、議会1名、それから出納2名、企画総務課10名、税務課6名、住民課8名、福祉課13名、産業交流課7名、建設課7名、それから教育委員会12名、病院45名となっております。また、臨時職員の数ですが、全体で39名となっております。内訳ですが、議会1名、企画総務課8名、給食センター1名、教育委員会12名、建設課5名、産業交流課7名、税務課1名、福祉課4名。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） あんまり早くて、なかなか書けないんですが、正規職員に、7割ぐらいが臨時職員になっている。六、七割はいますね。その歩合はいいんですが。

そこで、正職員の30歳代で、代ですよ、時給は幾らになりますか。また、今の臨時職員の時給は大体七百二、三十、四十円ぐらいになると思うんですが、正職員はどれぐらいになる。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 常勤職員につきましては、国に示された給料表を使っております。40代ぐらい……。

○10番（川端雅夫君） 今何円になっておるか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） じゃあ、今調べてます。30の方ぐらいですけ

ども、大体1級の40号俸ぐらいです。月額が19万7,400円ということになっております。これの時間外の計算ですけれども、年間の月額給、要するに給料に12カ月を掛けた分を総時間数、これ今1週間が7時間45分ですので、これ1年間掛けますと2,015時間になります。これで給料を割りますと、単価が1,175.5、切り上げしまして1,176円が1時間の時給単価となっております。

臨時さんにつきましては、それぞれ職種によって日給が違いますので、これも日給を1日の勤務時間数で割って、例えば6,100円であれば、7時間45分で、勤務時間数で割った単価を時間給としております。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 私、何にも、臨時職員の方が川端さん、あげてくれてと、言われたことではないんですよ。これ監査のことなんで、余り言われたいんですが、これを臨時職員、わかります、七百二、三十円、四十円ぐらいです。ただ、残業代が1.5倍とか私はそんなことわかるんですが、1.5倍と1.75とかわかりません。それを見たら、やっぱり週何時間とかといたら高い。ということは、臨時職員が余りにも安い、11万円少々。今土木とか建設課へ行くと、2人は1万円とか何かあるんですが、大体平均したら11万円ぐらい。その人が、健康保険とかいろいろかけとんですが、それは期末手当とか、そんなはないですね。その中から考えたら、物すごい安いんです。

けさも、大手の自動車、その他がベア、私、ベアちゅうの、何十年も百姓しよったときに、ベアって何かいなと思うた。ベアって熊かなと思うた。ベースアップなんです、今3,000円から、日産が5,000円、それだけ上がってる。非正規職員が26円70銭アップしたんです。そしたら、パートで働いてる女の人の言葉で、大変楽になりましたと。町長、待遇改善と、ただ臨時職員が試験受けてないんです。正規職員と違うところは、これはよくわかっとんですが、やっぱり仕事もできて、その課のためには必ず要ると思うんです。そういうことで、時給のアップは、町長、考えていませんか。また、考えてあげるべきであろうと思うんですが、どうでしょうか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ちょっとさっきの。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 済いません。状況をちょっと説明します。

これにつきましても、安い職種の賃金につきましては、改定をいたします。上げる単価につきましても、去年最低賃金が上がりました。それと、消費税も3%上がりましたので、それを加味しまして、上げるということにしております。金額については、この4月から改正をするということになっております。そのほかの休暇の改善もございまして、そっちもあわせて、説明いたします。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 私がここで言いたいのは、職員の定数が本当に今の適正なのか、それを言いたいんです。確かに、待遇改善はしてほしい。また、すべきだと思うんです。

各課長にこれ聞いてもよろしいか。今の各課の課長で、職員数は間に合っていますか、足りませんか。そこのところをお伺いいたします。

一番最初の、あるいは上から全部書いてあったんです。だから、これはいいだろうと言うて、それで……。

○議長（大西一司君） 通告はしてくれてあったんやね。

○10番（川端雅夫君） 僕、一番最初のを全部見たら、全部入れてます。

○議長（大西一司君） ほんなら、こっちから行こうか。

（「担当課だけで」の声あり）

担当課だけで。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 職員数につきましては、難しい問題やと。多ければ、当然多いと結構なことなんですけど、当然財政のこともありますし、これだけ町民の人口も減ってきておりますので、それに見合ったやっぱり職員の数というのを目指さないかんとしますので、行革の中でも当然質を上げなきゃなんんですけど、経費節減の意味からも適正な数字は守っていくという考え方で、総務課については現状で対応をできるだけしていきたいと思っております。

○議長（大西一司君） ずっと、ほんなら端から、税務課長も、きのうもちょっと言いよったけど、もう一遍どうぞ。

○税務課長（前田泰子君） ただいま参事のほうも申しましたが、配置された人数で仕事するという事は本当に重要なことであると考えております。しかし、徴収とか、いろんな面を考えますと、やはり税務課は人が欲しいです。

以上です。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 産業交流課の場合で、例えば私が産業交流課長になったときに、道の駅の事業というのが出てきました。こういったときについては、やっぱり手間もかかる。そこに割り当てる職員も必要になってくると。事業によるかと思うんですが、いろんな事業に新しく手を広げていこうとする場合には、どうしても人手不足というのは心配になってくるころかなと思います。ただ、やはり定数の中で、役場全体の運営も考えていかなきゃならないというところから、与えられた職員でどうこなすかというふうに考えるのも、ひとつ必要なことだと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 続いて、柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） やはり建設課におきましては事業推進というふうなことで、多様なニーズにお応えせないかと。そこで、きめ細かなところもしたいんですけども、限られた人数でしようということ、そのあたりでいろいろトラブルもあったりするんで、やはりちょっと踏み込んだ対応もしたいなということも考えながらいきますと、やはり増員はしてほしいなとは考えております。

また、事業推進のほかにも、いろいろ苦情等もありますので、苦情処理においても、この時間もとって、後を引かないような対応もしたいので、やはりそのあたりも加味しながら、今後考えてほしいなというふうには思っております。

○議長（大西一司君） 教育委員会。

○教育長（椎野和幸君） 教育委員会としましては、他の課長さんと同じような意見でございますけども、非常に激務の中でしております。その大きな原因としましては、イベントもさることながら、まず1つは公民館配置しております勝浦町では。それから、図書館がございます。給食センターも持っております。そういったことで、本来教育委員会といいますのは、学校教育であつたりとか、人権教育、社会教育、そういったことを中心にならなければならないんですけども、それ以外の業務、以前であれば、公民館が単独としてあつた時期もあつたろうと思ひますし、図書館もできた。給食センターも、所長と局長が兼任しようといったところで、以前から比べて、かなり業務がふえているということでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） ほんなら，福祉。

大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 福祉課の事務のうち，法定の事務を賄えるだけの人数としては適切だと思います。ただ，現福祉課，喜楽苑，2つの保育園，サルビア作業所，社会福祉協議会等々，外郭団体の管理もございまして，それで職員の第一としまして，まず住民一人一人の声を，現場での声を十分に聞いてもろうてからというスタンスをとっておりますので，常時職員の大半が現場へ出向いております。その間は，事務がどうしても滞っているということから，現状を考えましたら，正直申しまして，もう一人ぐらいは欲しいなというのが，私の課長としての正直な気持ちでございます。ただ，定数等ございますので，適正数かどうか問われれば，今のところ法定の事務は適正にこなしている。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 住民課笹山課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 住民課としましては，ただいま皆さんがおっしゃったように，与えられた職員でこなしていくというふうなことが基本だと思いますけれども，やはり25年度におきまして，うちの課が一人ふやしていただいたみたような経緯がありました。そういうふうなときから，後から考えてみますと，やはり徴税の事務があつたり，住宅料の徴収額なんかはふえております。特別な，選挙が多いようなときとか，そういうものの徴収に力を入れるとか，新しい，今までしていないことを特にしようというふうなときには，やはり人が多いほうが仕事は進めやすいと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 勝浦病院でございますが，役場の本庁と運営形態が違っておりまして，あらゆる職種の方がおいでます。また，医療サービスを提供するということで非常に重要な職種として，医師，次に看護師，薬剤師，検査技師と，専門の資格を持った職員が必要となつてまいります。それで，ずっと医師不足であるということで議論されておりますが，最近ほかの職種も全て非常に確保が難し

くなっております。それで、定数等いろいろございますが、病院としましては、医師、看護師、薬剤師等の主要なところは別としまして、今の定数とか運営を考えますと、正規の職員をどんどんふやしていくというのは非常に難しい状況でありますので、臨時職員または医師に関しましては徳大から非常勤等、またそういう形で個人の医院からも来ていただいたりして、今15名の方が非常勤の方は来ていただいております。これは、毎日ではなく、月に1回とか2回とか、当直だけしていただいたり、そういう形の方も含まれております。

また、今後の、一般質問の中でもあったんですが、地域包括ケアとか、将来の今後の医療のことを考えますと、やはり増員をしていかなければならないと状況にあるんですが、それも正規が良いのかあるいは臨時とか非常勤とか、そういう形でないと、運営上難しいのかという、非常に……。済いません、急に聞かれたので、ちょっと十分答えませんが、非常に病院のほうはどんどん人は欲しいというところは正直なところですよ。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

ちょっと持ち時間が来たんですが、3月は特別ということで、議長権限もありますので。

○10番（川端雅夫君） 昼まで結構ですか。

○議長（大西一司君） ちょっと時間がね、一遍小休止したいと思うんですが、これちょっとまとめてください、この分だけ。

○10番（川端雅夫君） 町長、町長の英断によって20%ぐらい削減をするんですが、我々もそう思っておったんですが、24%ぐらいの削減をしたわけですね、町長。ということは、退職者の、一番最初にですよ、町長就任の時に雇わなかった、でしたね。新規に入れなかった。そのときに、仮に建設課と産業課、こうあって、両方手伝いできるかと言ったら、そうもいかん。厳しい職員数かなと思って、また今臨時職員が6割近くもおると。そういうことだったら、正規職員が本当に要るのかな。この111名、各課の正規職員は、適数なんかだと、適正なんかだと、そういう思いで聞いてみました。財政課長は財政課長で、今3人も5人もふやすって、それは言えんわけですよ。もう一度、また後で触れますが、適正化という言葉、職員数ですよ、各課の、もう一度考えてほしいなど。

一応、これで閉めます。

○議長（大西一司君） 日程の都合によって小休いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

川端議員の質問の前に、訂正が野上課長のほうからあるそうで、ちょっと先に。  
課長、先にどうぞ。

○産業交流課長（野上武典君） 済いません。

先ほどのジュースマシンの購入のことでの訂正をさせていただきたいと思います。

購入価格につきましては182万7,000円、そのうち150万円が補助金をいただいております。企業局の水源地域環境整備交付金でございました。残りが一般財源となります。訂正させていただきます。以上です。

○議長（大西一司君） それでは、続けていきます。

川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 議会の局長と出納室には、大変失礼いたします。また後で聞きます。

それでは、これ時間ありませんねんから、速く行きます、北陸新幹線、2時間28分。

病院経営について、前は一般会計繰り入れからしてもうたら、1,500万円ぐらい黒字であったんです。しかしながら、2,000万円、3,000万円、また次に1億というような繰り入れをしなければもたなくなったということは、入院患者が少なくなった。今後こういったことが続くんですか。簡潔にお願いいたします。

○議長（大西一司君） 岡本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 質問にお答えいたします。

繰入金が続くのかというのは、不採算地区運営経費の繰入金と考えまして、お答えさせていただきます。

24年度に1,000万円を繰り入れまして、議員の言われるとおり、26年度1億1,692万7,000円と、大きく増額をしております。言われておりますとおり、この主な原因は、入院収益の減額と考えております。この入院収益は、平成23年度には3億

6,700万円ほどございましたが、26年度の補正での見込み額では2億7,248万3,000円と、減少を年々続けております。このことから、不採算地区運営経費の繰入金は、入院収益の増収をしなければ、今後も大きな金額を繰り入れることになると考えております。このほかに、今後の勝浦郡内の人口減少とともに、外来収益、介護給付費収入などの他の収入についても減少していくと考えられますことから、今後もこの繰入金については、金額は減少させなければなりません、続いていくと思われま

す。今後の対応としましては、公認会計士に経営分析をしていただいておりますので、その問題点等をお聞きして、改善を検討していきたい。また、中・長期的な計画も検討して、入院収益改善のための目標である病床利用率75%を目標とする、当院としての施設の充実と他の病院との連携を図っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 一応これも郡内唯一の病院でありますので、そういった労力等怠らないようにしていただいて、そこでお医者さん、看護師さんのもうちょっと話しました。その中で、健康診断、それから救急患者、これは患者が日赤に行ってくれとか、徳大へ行ってくれとかしておりますけれども、せめて勝浦病院をどないぞ通してほしい。そこで、日赤へ行きなさい、うちで治りますというような診断をしてほしいなという、これは減収があったからですよ。健康診断も特定健診だって、脳ドックはMRIですかね、これはできませんけれども、本当に勝浦住民は勝浦病院を必要としとんかいなと。それと、確かに小児科やって、皆勤めに出ていますんで、町外の人に注射等を打ってもらっている傾向が多いんです。必ず常勤の小児科医がいないというのが、それはあります。それと、健康診断があつて、検診車を、愛育班が来たときに、地区の人は皆行く。どうして特定健診、勝浦病院に来てくれないのかいなという思いがあるそうです。それと、看護師さん、その意見は、昨日も1番議員が言ったんですが、もっときれいな病院にしてくれたらなと。確かに、町外の病院は、今きれいになっています。これではなという、率直な20歳代の意見なんです。これからの5年間の事業計画を示していただきたいと思ひます。

○議長（大西一司君） 岡本病院事務局長。

○10番（川端雅夫君） 簡単でええです、時間もそんなにないので。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君）　ご質問のありました、救急車と健康診断の件でございますが、救急車は、本来は勝浦病院へ寄っていただくということで運用されております。ただし、患者もしくは家族の方が下の病院へ直接行ってほしいという場合のみ下へ走っていくようになります。それと、余りにも症状が重い場合は、救急患者輸送車の運転手から病院へ電話がかかってきまして、看護師がまず聞いて、医師が判断しなければならない場合は医師へつないで、これは、もうちへ寄らずに、すぐに日赤とか下の病院へ走ってくれと言う場合は、うちへ寄らずに走っています。ということで、原則は勝浦病院へ寄るんですけど。当然、医師の判断で治療をする、しないを決めますので、治療できる場合は、勝浦病院しております。

それと、健診の件でございますが、言われておりますとおり、勝浦病院で健診しますと、収入自体は余り大きな収入にはならないのですが、その患者さんが勝浦病院へ通院していただいて、定期的な患者になっていただけるという非常に大きなメリットがございますので、医院長もそのような希望を持っております。しかしながら、ずっとこの間も討議されましたとおり、医師不足という状況が続いておりますので、まず愛育班等、いろんな健診を全て受け入れるとなると、今の医師数では業務ができませんので、困難になります。

それともう一点は、愛育班はバスとかで健診をされておりますので、健診の費用自体が、今の方式のほうが勝浦病院でするより少し安くなるので、それに応じて健診を受ける方の負担金も、もし勝浦病院で実施するとなると、少し高くなってくるといような問題点もございます。

それから、非常にきれいに病院をしなければならないということで、以前から何年か前から議会のほうからもこういうお話があったりして、きれいにするというのを考えておったんですが、壁紙等床をかえたとしても、基本的なところの老朽化を直さないと、壁紙が張ったところにまたしみができるということになるので、今現在は基本的なところの改修をやってから、内装をかえていくというようなことで、少し患者様等に美しくなっていないというところで迷惑をかけていると思っております。

それで、いずれにしろ27年度に経営改善のほうの計画の中で、中・長期的なことを考えて、検討していくということで思っておりますので、27年度には余り最低限の補修とか、そういうことをするだけにして、28年度以降にそういうことも含めて、どう

していくかを考えていきたいと。

それで、5カ年計画でございますから、当然今説明したとおりでございますので、5カ年計画というのも、来年の経営改善の中で考えていかなければなりませんので、たちまち決まっているのは来年度の医療機器の画像診断システム等の決まっている部分だけの計画でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 昨日も建てかえしたらとか、いろいろなことがあるんですが、やっぱり改善をしていかななくては、なかなか経営がもたないという面もありますんで、これは、コンサルというか、経営診断してもらって、続けられる病院形態を目指していただきたい。

この間、小学校の卒業式の時、ちょうど家内の足が悪くて連れていっと思ったんですが、小松島病院に行ってくださいと。勝浦の人ですね。はい。勝浦病院では、リハビリをするのには、やっぱり人手不足だ。ということは、どっかの病院で、日赤あるいは徳大へ行った場合に、あとを受け入れるところ、リハビリなりするところは、やっぱり数多い、そういった方がいるところに行かなければならないというようなこともあるので、その点もこれから考えていただきたいなど、このように思っています。

それと、院長の定年制で、あと3年ですか。そうですね、2年。

町長にお尋ねいたします。

今の院長において、勝浦町はもっているというようなことがあります。お年寄りの方も、院長さんじゃたら私はという方がたくさんいます。もし定年を、65歳までかな、それ以上、特例として、してくれると言うんであればですよ。ただし、今でも医師不足なんですけど、新たな医師ができたればいいんですが、なければ、定年を延長する特例はできますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 院長の定年についてというようなことでございます。

おっしゃるとおり、2年でございます。この点につきましては、いや、平賀院長長年に渡りましてですね、勝浦病院の非常に地域医療に大変なご尽力をいただいております、孤軍奮闘なところもございまして。皆様方から高く評価もされている先生でござい

ございますので、できるだけ長く勤めていただきたいというようなことでございます。ただ、2年後でございます。その点につきましての本人の意思確認はまだ私も準備しておりません。しかしながら、2年という短い年月でございますので、対応も考えていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 歳月が過ぎるのは、大変早い。2年ぐらいいつという間に来ますんで、その対応をしていただきたいたいお願いをいたしておきます。

続きまして、教育問題につきまして。

まずは、国文祭からですかね休んだのは。町民祭、今度10月3日にやられるということなんで、その内容についてお伺いしたいんですが、前は体協が、しかし今は体協がない。どういう形で残っておるかは、それはわかりません。K-F r i e n d s に委託をするということなんですが、350万円。その内容と、もう一つはどういった分野の個人、団体に協力を仰ぐのか、お聞かせ願いたい。局長、お願いします。

○議長（大西一司君） 久木教育委員会局長。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） ご答弁申し上げます。

まず、K-F r i e n d s への委託の内容でございますが、前日準備、当日スタッフは、ボランティアで不足する人件費、それからいろんな競技用の用具です。それから、賞品・景品台、それからリース。それと、K-f r i e n d s の事務費とかそういったものの経費を積み上げて委託するというふうにしております。

それから、協力体制でございますけども、今議員のおっしゃったとおり、以前は体育協会と共催でやっておりました。体育協会、実際にはあるんですけども、その加入団体が非常に減っておったり、活発化しておりません。そういうことで、K-F r i e n d s のほうに委託をするということにしておりますけども、それ以外にも実行委員会としまして、体育協会はもとより、区長会、婦人会などの12団体に協力のお願いをしておりますし、またそれ以外にも協力団体として12から13の団体にも協力の依頼を行っております。また、それ以外にも、以前の町民祭の開催のときに中心となっておられた方、体育協会のOBであったりとか、教育委員会のOBであったりとか、そういった方も3名の方にアドバイザーとして協力をしていただけるというふうにして

おります。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 内容もわかったんですが、確かに用具も、この間の話でも、長い間してないから、その用具もなかなかないと。新しくしなければならぬ点があるかと、そういったお答えも聞いております。ただ、今の、前と同じメニューではなかなか、うちも、今山も小学校に通うのに、女の子1人、6年生やな、それとあと男の子が4人、それでリレーしていったって、それができない。ということは、もしどんなメニューが考えてる、それはわかりませんが、やっぱり川北、川南とか、そういった大きなところを考えていかなければならぬし、また区長も、区長会では、また今度5月か知りませんが、区長会がある中で、町民祭の協議がなかなかできんと。しかし、その根本には、区長さんの努力というものがなければ、なかなか成功しないということで、区長の負担軽減のためにも、いろんなメニューを考えてほしいなど、このように思っております。そういった中で、教育長が言われた、11月3日、60周年の記念行事として行うんですね、町民祭ですよ、その大きな町民祭自体がイベントなんですけど、特にこれといったものはあるんですか。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 11月3日の町民体育祭の大きな狙いはというふうにございますけれども、事務局長のほうからも既に予算のところの説明をさせていただいたかと思っております。久しく町民体育祭を開けておりませんで、町民が一堂に会して、意見交換をしたり、情報交換をしたり、ふだんの触れ合いの場というのが随分となくなっておるという意味で、勝浦町民相互間のコミュニティーをしっかりと活性化していただきたいというのが最大の狙いがございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 議会のほうも、前からやったらどうかと、ただ勝中が仕上がったという意見。それは何かと言いますと、前にK-F r i e n d sがやったことについては、いろんな若い子から一緒にできることは、これはわかっています。しかしながら、地域間のコミュニティーが、まずなかった。最初は600人ぐらいだった。

次々と減ってきたと思うんです。何かと言いますと、地域間のコミュニティーが果たせなかったところが一番大きな理由であろうと思うんです。このことについて、もう一度、今の教育長の言われたとおり、新たなそういった場にしていただきたいと、これも時間ありませんので要望をいたしておきます。

その次に、3番議員の質問でも大分言われたんですが、川崎市の殺害事件、文科省から県を通じてどのような指示がありましたか。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 新聞でも少し報道をされておりましたけれども、あの痛ましい事件を受けまして、文科省から徳島県教委を通じまして、各学校に1週間以上連絡のとれない児童・生徒がいるかいないか、それから身体を含めた、身が危険な状態に置かれておる児童・生徒がいるかいないか、これを全校調査をしてほしいということで依頼がございました。早速に対応いたしまして、本町にはいずれも該当しないというので回答をしております。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 1週間以上連絡がとれない、あるいはまた校外での集団とのかかわりになっている、あるかないか、そういった指示ですね、県を通じての指示。そのときに応じた対応をしていただいたことは大変うれしいしありがたいこと、なくてはならないことであるんですが。だから、ここで1つ考えなければいけないのは、教員も不登校が1月8日からあった。行っただけで会えなかった、親戚へ行った、会えなかったという。それから、児童相談所、それもお母さんは、子供が出ていく前に出ていて、それも会えなかった。やっぱり本当に親身になって、そういった心配をしたのかというのが疑問なんです。その中で、みずから命を絶つとか、そういった事件が必ずある。この間も、警察に9回も10回も行ってた。しかし、この間の淡路ですね。見回るのが精いっぱいであったと。私は、違うと思うんです。やっぱりその人に会ってしっかり話をして、今回の川崎だって、もっと教員が力を入れて、児童相談所も座り込んででも、そういう権利があるかないか、私は法律はわかりませんが、そういう対応をしていけば、防げたんでなかろうかと思うんです。これも、勝浦町であってはならんのですが、今後の対応として、どのような、教育長として、教育委員

会内、また3つ学校の校長に対してどのような指示を出すんですか。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） まず、あの痛ましい事件への認識でございますけれども、先日と重複をいたしますが、まず上村君は悔しいだろうが、ご冥福をお祈りをしたい。それから、ご遺族の方には、謹んでお悔やみを申し上げたいというところでございます。

それから、遼太君を知るお友達、さらには全国の同年代の子供たちといったところには、心の傷が一日でも早く癒えるように、願うばかりでございます。

関係した先生方、先ほど議員のほうからもございましたが、なぜ保護者と膝を突き合わせてやられなかったんだらうという、子供を守ることができなかった悔しさ、これが一番わいておるんじゃないかろうかというふうに私も思っておるところでございます。もっともっとフットワークよく動いてほしかったなというのが正直な私の気持ちでございます。

また、学校と家庭、それから地教委、補導センターであったり、警察であったり、関係機関との連携というのが非常に大切であろう。組織を挙げた対応というのが、これは必要不可欠というのが私の感想と認識であります。

さらには、学校へはというご質問がございました。

まず、不登校のときの教師の対応と町教委の指導、指摘、そういったところの体制を報告をさせていただければというふうに思います。

まず、学校におけます生徒指導でございますけれども、あの事件を受けて、中学校というところでご報告を申し上げますと、担任の教師、それから学年主任、それから生徒指導主事等を学校には配置をしてございます。それから、角度を変えますと、今度は養護教諭であったり、それから勝浦町にはスクールソーシャルワーカーであったり、さらにはスクールカウンセラー、こういったものも配置をしてございます。これらがそれぞれ単独で動くというんじゃなくて、情報を共有しながら連携して対応していく、こういう体制をとってございます。

また、平成25年度の法律の成立でございますけれども、いじめ防止対策推進法というのが成立をしております。この施行を受けまして、各学校に学校いじめ防止基本方針というのを25年度末ですけれども、26年度の頭から制定をさせて、これに基づいた

組織づくりというのをやっております。その中身には、定期的な研修であったり、これは研修というのは、教員職員間での研修ですね、年間計画に基づいた児童・生徒に向けての指導、こういったものを原則的に取り組みをさせておるところでございます。これらが総合して機能することによりまして、不登校の未然防止であったり、万が一そういう状態に陥ったときには、組織を挙げた対応ができる、させる、するというところの準備しておるところでございます。何かあれば、教育委員会には学校を通じ逐次報告がなされる体制もしいてございます。これにつきましては、学校管理規則という、勝浦町の条例の中で、きちんと報告をしろということで定義をしておりますので、そういったところから連絡情報が流れてくるようになっております。また、教育委員会そのものでございますけれども、教育委員会におきましては、必要であれば、臨時の教育委員会というのをいつでも開催できる体制をしいております。県教委とも、人権教育課を初め、関係各課と連携を密にして、指導を仰いだり、情報交換をやったり、意見交換をやったり、また学校指導に生かしたいというふうなことで、教育委員会の体制をしいていっています。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 平成24年から学力向上対策補助員ソーシャルワーカーがいますね。やっぱりそういった、あつてはなんののですが、そういったことがもし疑え、そういった心のケアもこういった人を通じてやっぱりやってほしい。そして、起こっていけないんですけど、盤石の態勢を敷いてほしいなとお願いをいたしておきます。

続きまして、基金の運用であります。この基金につきましては財産でありますので、参事の方なんです。やっぱり私に指名をしてくれということもございまして、お聞きをいたします。この間も、4番議員からありました。今、阿波銀行で定期が0.01、これ1億円で1万円。合うとんな。徳銀でもだいたいそのくらい。JA東とくしまは0.2。

合うとるね。0.2だったら、1億円年で20万円ですね。課員なり、職員の努力によって、今使えるお金、みずからの1億円と、それと財調が今20億円ある。これをこういったものに運用しなくて、ただ定期だけというんでなしに、やっぱり国債という、

国が持っている債券を、そういった運用できないか。先物取引、そんなこと私、ファンドもいません。ただ、年金基金の扱いで、この間判決が出たのが157億支払えって言っても払えんわな。それは別にして、どのような基金運用を考えておるのか、考えていないのか。また、国債を買うようなことはないのか。この勝名地区でどのような運用をされているのか、お聞きをいたします。

○議長（大西一司君） 豊岡会計管理者。

○会計管理者（豊岡和久君） 基金の運用。出納でしてございますが、まず他町村の状況という話でございましたので、まず他町村の状況について、勝名管内でございまして、5町村、ちょっと問い合わせしてみましたところ、1自治体については国債の運用はしているということでございました。

それから、定期以外の運用方法ということでございますが、一昨日の4番議員さんの質問の中でもお答えさせていただいたんですけども、いろんな勉強会、研修会に出席してまいりまして、まず資金の運用に関して知識の習得をしております。そういう中で、やはり現実的に考えてみますと、最近の現代におきましては、町で定期預金という形の利率と、そう1年、2年について見てましても、今の国債の運用からいったら、利回りからしたら、そう大きな変わりがないような感じでございますが、運用するとなれば、実質になれば、10年、20年という長期の国債運用という方法もあろうかと思われまして、そういうふうな長期の運用となりますと、やっぱりその間の資金が確保できるかという、資金の計画、運用可能な資金、規模とか、流動性と、このあたり正確に把握しての資金の計画の策定をした上で、また長期間の運用ということが必要になりますので、この運用する知識の長期間の継続という形をまだ必要になるかと思っております。そういう中で、運用については今後一つの手段として考えて、勉強もしていかなければならないかなと思っております。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 5番議員が昨日、防災基金、私ら震災基金となつとんですが、それはそれで、国から多少他県からの応援はあろうと思うんですが、そのときにぱっと使えるような震災基金、防災基金、その設置をやっぱり望むんですが、町長もきのう答弁あったので、これはゆっくりと考えていただきたい。お願いをいたします。

次に、今までに、企画総務課になって、企画課が計画をした事業はどれくらいあるんか。それと、企画に携わっている課員は何人おりますか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 24年の機構改革から、企画部門を充実するというので、今取り組んでおります。主な事業としては、ご存じのとおり、民間活力を活用した定住住宅の建設ということでございます。先ほどもちょっと答弁いたしまして、なかなか厳しい状況ではございますけど、建ったら即入居という状況続いておりますので、できるだけ住宅が建つ努力はしていきたいと思っております。

以上です。

○10番（川端雅夫君） これの人数。何人おるんで。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 人数につきましては、兼務で1名、1人です。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 1人が適正になのか、適数なのか、私もわかりませんが、地方創生5カ年計画、町の総合計画基本計画の策定委員さん、二十二、三という話だったんですが、その委託するのと、どう違うんです。私らちょっとわからん、何を委託するのか。ということは、この策定委員会の中で話し合われたことを基本にして5年間の策定をするのか、この依頼を受けて、策定をしたやつを22人の委員さんが審議するんか、どちらなんですか。

○議長（大西一司君） 伊丹課長。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 手順といたしましては、策定委員会で委員さんに意見を各分野から出していただいて、それを原則取りまとめていくこと、計画をつくることを委託したいと思っている。計画書をつくることを委託するんですが、今言いましたように、策定委員さんの意見、それも具体的に立案する施策、このあたりを役場の職員もお願いするんですけど、それを計画書でまとめ込んでいくと。その部分については委託をしたいというふうに考えています。あくまでも、意見とか立案が策定委員さん、町で職員で行って、それも計画にまとめていくということは委託をしたいというふうに考えてます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 県のほうでは、3月13日に第1回の議論をしております。これは、議長が知事さん、県議員が3人に市町村長が2人、町議が1人。それから、いろんな漁協、それから観光協会、日本旅館協会、それから金融公庫、いろいろも。大歩危NPO法人いろいろな方がおいでます、計35名。飯泉知事の良いところは迅速、速いところなんです。副町長としてこの待ったなしの地方創生にかける意気込みを示していただきたい。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 地方創生、国においても、本当に本腰を入れてやっていただいております。こういう、国、県、地方が一体となって、地方に焦点が当たるといふようなことは、今まで余りなかったと。課題として、地方をどうするのかとか、限界集落とか、そういうような課題はありましたけれども、これだけ集中してといいですか、全ての目が地方に向いていると。国も、財政的には交付金という形で、今年度は補正予算もありますし、来年度以降も本格的に支援をするというふうな形でしております。今後、5年間のこの総合戦略、これをどういうふうに活用をして、どういうふうなまちづくりにしていくのかという、今の取り組みというのが、本当に今後5年間、ひいては将来の自治体の姿を決めていくのかなというふうにも思っております。そういう意味では、国の計画の骨子案というのもこの間議論もされたところでございます。町においても、そういったものを十分参考にもしながら、町民の皆さんの意見をしっかりと聞いて、本当に本腰を入れて取り組んでいかななくてはならないというふうに思っております。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 町長にお聞きをいたします。

きのうからの質問で、庁舎内の若い人たちをこの創生のために取り組んでもらうという答弁がありましたね。私のここに、企画課と書いてあるんです、企画課の効用、今企画総務課です、今町長もきのう言われた、若手の職員の集まりをプロジェクトチームとして考えてもいいんですか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 一応、今の総合戦略のメンバーを見ておきますと、それぞれの所管の代表者の方が多いというふうなことでございまして、やはり幅広く意見を

聞きながら、これからのまちづくりに取り組んでいきたいというような部分で、その点につきまして、きのう参事のほうからも縷々説明ございましたので、あえて申し上げない。そんなことで、その中で、総合戦略の地方創生につきましては、課長会議を開いておりますので、毎月、その中でも課長に要望の共有をしていきたいと、まずこれが1点あるわけです。その中でもう一点は、今議員ご指摘のように、若い職員の声も聞きながら、将来10年、20年先を見据えたような若い人の感覚とといいますか、アイデアとといいますか、そんなことも十分取り入れて、意見に反映できないものかというふうなことで、組織立ったものをつくっていきたいというような事を申し上げたわけでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 最後に、町長にお聞きをいたします。

私は、この5年間、これに取り組まなければ地方に未来はないと、石破地方創生担当大臣が言っとるんですね。いいところには幾らでも補助があるということであるならば、改めて企画課の設置は考えていませんか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今までどおり、企画というのは、企画総務課の中に企画という担当もおりますので、そこで意見を集約してやっていきたいというように思っています。ただ、事業化からすると、それぞれの所管の課に意見がありますので、そうしたことで、まさに役場挙げて職員が取り組んでいきたいというような心意気でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 議長の計らいで、ちょうど12時前に終わることができました。私も、16年間の最後の質問でございました。いい答弁もあり、あやふやな答弁もありましたけれども、これをもちまして議員としての一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） お疲れさまでございました。

これで10番議員川端雅夫君の一般質問は終了いたしました。

以上をもって町政に対する一般質問は全て終了をいたしました。

議事日程の都合により休憩といたします。

午前11時57分 休憩

午後 1 時30分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第3，議案第8号，特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例から日程第26，議案第31号，平成27年度勝浦町物産販売特別会計予算までを一括して議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

議案第8号について詳細質疑を行います。

質疑のある議員はご発言をお願いします。

5 番国清議員。

○5 番（国清一治君） 議案第8号について質疑を行います。

これ3月会議で恒例になったように毎回出てきておりますが、町長と副町長の給料減額なんですけれども、これは行財政改革から、隗より始めよで、これ始まったものなんですけれども、今毎回毎回条例を提出してまでカットしなければならないほど町財政が逼迫していると、私はとても思えないんですけれども、町長が出してくる真意を聞きたいと思いますが、どうでしょうか。

それと、これ給料の月額が減なんです、これ寄附行為ではありませんので。これは、当然に特別職の報酬審議会にやはり意見を聞くべきと思うんです。町長の意見だけでこれを判断して進めるものでは、私はないと思ってますので、参事には、今審議会の会長は誰なのか、審議会の意見を聞いたのか、ちょっとその点を聞かせてください。町長には真意を。

○議長（大西一司君） 中田町長。

これ議案審議なんで、第二読会なんで、町長だけ。

○町長（中田丑五郎君） 議案第8号につきましてご答弁申し上げます。

これは、25年度から10%カットにしております。それを緩和をするということでした。行財政改革によります財政の健全化が、一定の成果が上がっているというようなことで緩和もさせていただいております。当初20%だった、18年の就任した時が20%でございました。というのは、それでっていう思いもあるんですけども、やはり行財政改革、公給の取り組みでございますので、その姿勢を示すためにも給与カットを10%行うという趣旨でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 特別職の給与改定につきましては、条例のほうで特別職報酬等審議会を開いて意見を聞けということになっております。本俸自体は改正しませんが、毎年こういう形で自主カットをされておりますので、報酬等審議会を開いております。ことしは、2月23日に開いたわけですけども、そのときの委員長は秋成氏です。

その中でいろいろ議論ありましたけれども、基本的には人事院勧告と徳島県人事委員会の勧告を尊重せよということ、それから議員がおっしゃられましたように、財政状況をよく考慮して決定せよということと、近隣町村の動向もよく見ながら対応していただきたいというような内容でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） これは、私もよくこの質問しているんですけども、私は毎年剰余金が5億円も6億円も残っている決算が出とんです。そういう中でカットをしているということ自体が、私はナンセンスとしか言いようがないです。それよりも、町長にお願いしたいのは、やっぱり3期目の町長、給料カットもいいんですが、もっと新しい中田カラーを出した地方創生の事業をぜひとも私は打ち出していきたい。カットしているのを住民の方ほとんど知らないんじゃないかと、実は思っています。

それと、町長の趣旨はわかりました。前にも言いましたけれども、これを副町長等の特別職と一緒にしてほしい、了解はしたということの答弁になると思いますが、県

にお願いして、来ていただいた副町長，来た時点からカットをすると。私は，これ1年間の仕事を，財政，町行政に対する仕事ぶりを見ても，カットするような趣旨でないと思うんですけれども，そこらは町長はどういう考えを持っているのか。私は，町長がどうしてもやると言うんだったら，次の来年度からは自分だけでしてもいいんじゃないかと，私は思っていますんで，その点もあわせてお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この件につきましては，副町長にも事前に話をして，当町に来ていただいておりますので，前職の時よりもカットといたしますか，公給額が少なくなるんでは，私困りますので，その点十分本人に確認した上での話でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので，続いて議案第9号について質疑を行います。

質疑のある方はご発言をお願いします。

よろしいですか，第9号。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので，質疑なしと認めます。

次に，議案第10号について質疑を行います。

質疑のある方はご発言をお願いします。

5 番国清議員。

○5 番（国清一治君） これは，第一読会のをちょっと聞いたんですけれども，これ非常に立派な告示板というか，掲示板ができております。もう星谷では使用しておりますが，再確認ですけれども，これは地元区長の判断で利用できるというのでいいですね。

それと，今度行われる区長会の初会議でこのことは言うのかどうか，統一した意見を言うのかどうか，そこらを含めてお願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今回，町の分と地区の分とを設置させていた

だきました。前回もお話ししましたように、地区の分については、区長のほうでご判断いただいて、設置をしていただいて結構でございます。また、このことについては、4月ぐらいを予定しております町会では申し伝えたいと考えています。

以上です。

○5番（国清一治君） はい、了解しました。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは質疑なしと認めます。

次に、議案第1号について質疑を行います。

（「11」の声あり）

11って言わなんだ。1って言った、ほんまに。

議案第11号について質疑を行います。

ご意見のある方は、どうぞご発言をお願いします。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） なしということでございます。質疑なしと認めます。

次に、議案第12号について質疑を行います。

ご意見のある方はボタンを押してください。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので、質疑なしと認めます。

次に、議案第13号について質疑を行います。

質疑のある方はご発言をお願いします、防災会議。

よろしいですか、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第14号について質疑のある議員はご発言をお願いします。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） なしという声でございます。質疑なしと認めます。

それでは次に、議案第15号について質疑を行います。

質疑のある方はご発言をお願いします、15号。

よろしいですか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） なしというお声でございます。質疑なしと認めます。

次に、議案第16号について質疑を行います。

質疑のある議員さんはご意見ををお願いします、16号。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） なしという声でございます。それでは、質疑なしと認めます。

次に、議案第17号について質疑を行います。

質疑のある方はご発言をお願いします、17。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ありませんので、質疑なしと認めます。

次に、議案第18号について質疑を行います。

ご意見ある方はご発言をお願いします、18。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、質疑なしと認めます。

続いて、議案第19号について質疑を行います。

質疑のある議員さんはご発言をお願いします。

ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ちょっとね、この件に関して課長のほうから報告ですか、何か。

○福祉課長（大西博己君） 報告です。

○議長（大西一司君） 報告です。ちょっとこの件についてなんで、発言を認めます。どうぞ。

○福祉課長（大西博己君） 第19号議案、介護保険条例の一部を改正する条例案でございますが、私、第一読会の担当課長の詳細説明の折に、1度は説明させていただきましたけども、その段階で、現在衆議院から参議院のほうに審議の場が移っております、当初予算の予算審議の中の関連法案の中で、介護保険施行令の分が、まだ法案成立まで至っておりません。この法律が成立し次第、追加議案ということにしてあったんですけども、できましたら、法案成立が不透明な状況でございますので、先決という形にさせていただければと思います。

簡単に内容を説明しておきます。

介護保険料の第1段階の人、条例改正後の5,800円で計算しましたら、負担率が0.5のため3万4,800円、第1段階というのは、住民税の非課税世帯、生活保護受給世帯、世帯全員が住民税の非課税世帯で、合計所得額の収入が80万円以下のランクでございます。この0.5が、法案が成立しますと、0.45で計算できます。計算しますと、5,800円に0.45を掛けて、その12カ月で3万4,800円が3万1,320円とすることができます。そういう内容の法案が、まだ未成立ですので、先決という形でお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 以上のようなことで、これ先決でよろしいですね、このこと、安うなるということだし。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それは、了解とします。

続いて、議案第20号について質疑を行います。

質疑のある議員はご発言をお願いします、20号。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） なしという声でございます。質疑なしと認めます。

それでは次に、議案第21号について質疑を行います。

質疑のある議員さんにはご発言をお願いします、21号、簡水。

1番美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 議案第21号の勝浦町簡易水道管理条例の全部改正についての

水道の基本料金の考え方ですが、水道事業が莫大な費用をかける。その経費を水道メーターの口径というんですか、大きさと使用水量に応じて個人負担料としてこのお金が設定されたと思いますが、指定管理の簡易水道組合の中では、大体10立方メートルが基本水量が多いと思われませんが、今回この川北簡易水道の基本料金で統一していく方向であると言われましたが、今回8トンの基本とした考え方になったということの根拠は何かということ、考え方の説明をお願いします。

それと、漏水時の対応です。現在は、各組合が、水道料が急に上がった場合は、家に訪問して、何か水漏れがあるん違うかという、きめ細やかな対応ができていますが、町営化すると、そういうことは委託、多分事業になると思うんで無理なので、メーターの見方とか、水道料の使用のメーターが来たときに、ここはチェックしなさいというような広報も考えているかっていうサービスをしてほしいなという点、どういうお考えでしょうか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、条例の全部改正において、最後のページの14分の14のところで、川北簡易水道の水道料金を今後基本と考えていくということの中で、8トンの根拠とは、という話なんですけども、8トンの考え方については、1人が1日当たりに約250リッターを基本とします。それは、一応国の基準でありまして、それでいわゆる水槽の大きさとか、いろいろも基準になっています。それで、250リッターを、これに31掛けますと7,750リッター、約8立米ということになっておりまして、それを基準としております。それを基本料金で賄える水の量というふうに考えています。ちなみに、町内の平成22年の使用量調査によりますと、10トン以下で月済ませている方が約3割ほどおります。

それと、漏水の関係については、いろいろ一般質問でもありましたように、組合から、もしくは住民からの通報によって、漏水しているよとかというふうなんで、メーターから水槽側については、発見したら早々直すんですけども、家の中については、やはり自分が管理しとう物件なので、メーターが異常にも回っているよとか、それから全部閉めたのに、ちょびちょび流れているよとかというふうなのは、これそういう知識についてのお知らせとかについては、逐次説明していきたいなどは考えております。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） ひとり暮らしとか，核家族の方がふえたので，昔ほど水を使わないっていう考えでいいんですよね。基本料金の8トンにしたっていう根拠はっていうことと，漏水のチェック方法の知識を，ちょっとこれ住民サービスとして広報してほしいなと思っていたので，またよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大西一司君） よろしい。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので，質疑なしと認めます。

次に，議案第22号について質疑を行います。

質疑のある議員は，ご意見をお願いします，道路認定。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） なしという声でございます。質疑なしと認めます。

それでは，議案第23号について質疑を行います。

質疑のある議員は，ご発言をお願いします。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） 議案23号一般会計予算について質疑を行います。

3点ほどございます。

1点目は，土木費の町単道路改良費3,000万円ですが，第一読会では，緊急な場所は終了したとか，もとに戻したとかという答弁があったわけですが，私は趣旨が全く理解できません。改めて担当課長から，この5,000万円から3,000円に減った具体的な理由を。

済いません。

○議長（大西一司君） はい。

○5番（国清一治君） 1点目は，それです。

2点目は，農業総務費の中で，委託料と工事費に，私は当然なくてはならない予算が入っていない。これは，第一読会でも言いましたけれども，共同作業所の問題であります。これは，25年度に予算化をされて，事業ができなかった。当然，25年度に減額すべきものを繰越明許として26年度に送った。これは，町としてこの問題に対して

不退職の決意で私は取り組むから、そういうような答弁もございましたので、これを信じて私は来たわけですけれども、そのことについても追及はしませんが、当然できなかったんですから、27年度に予算化をしておかなければ事業ができない。第一読会では、できたときに補正を組むかのような答弁がありましたが、そういう簡単な私は問題でないと思う。そういうことで、もう一度担当課長からその真意を聞きたいと思います。

もう一点は、総務費の財産管理の中で、庁舎と福祉センターの耐震化の事業、3億2,000万円ですかね、工事費で組まれておりますが、それはそれで私は納得しておりますが、この財源内訳、その他の中には、基金の取り崩し。私もかねてから言っております、自ら考えの基金等お聞きして、私はびっくりしたわけですが、この基金は、もともと平成元年ですかね、ふるさと創生資金1億円を組み替えたものでありますので、その当時私がいろいろ資料を調べましたら、81項目ぐらい、いろいろと事業が上がってきた中で、勝浦川を中心とした事業に充てると、いわゆる勝浦川を町の宝にという事業であったわけですけれども、それがいろいろな事業で補填をされて、勝浦運動公園から始まり、合併浄化槽、それと集落排水事業、いろいろな事業をやってきたと思うんです。そういうことで、私はそういう目的に当然使われるべきだと思っておりますので、この財源と、この自らから持ってきた真の理由を、それは、参事と町長にお聞きしたいと思えます。

○議長（大西一司君） 3点あります。

まず、1番、土木費、この町単改良費ですね。この件、何のほうから。

柳澤建設課長、答弁願います。

○建設課長（柳澤裕之君） ご質問の予算書の……。

○5番（国清一治君） ページはいりません、わかっています。

○建設課長（柳澤裕之君） 昨年度まで5,000万円だった工事費について3,000万円に落としたのはどうしてかということですが、過去5年ほど前から、地元の区長さんとともに要望をまとめさせていただいて、やってまいりました。その中で、改良においては、緊急度の高いところから順次やっていきましたが、このたび2,000万円ほど落としたのは、大分整備が整ってきたなというふうに思われますので、5,000万円から3,000万円に落としました。

なお、つけ加えて申しますと、維持費のほうは、そのままにしております。維持費というのは、やはり舗装のやりかえとか、それから古くなったもののやりかえとかというふうなものでございまして、これは変えておりません。これについては、去年と同様ということでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） それと、2番目の農業の総務費で、共同作業所の件。

野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 共同作業所のことですが、昨年度の末につきましては、初めお母さんしかいなかったおうちで、そこに作業所の中に荷物があるということで、それが子供さんのものということで、ちょうど今ごろですが、訪問したときに、息子さんがこちらに帰っているということで、会って話す機会ができたということで、昨年何度かお会いする中で、作業所の中にある機械類等につきまして、それが建築当初にそれを利用していた方の持ち物であるというふうな、そういうふうにおっしゃる。こちらとしたら、そういったものについては、もちろん町が整備したものと思っておりましたので、そのところが確認できないということで、ずっとこのことで協議が平行線をたどっておりまして、最近では2月にお会いしたんですが、それとこの内容につきましても、こちらでももう少し調査する必要があるし、相手の方のほうもおっしゃる内容も合ってるかどうかという確認もいただきたいというようなことは話ししてきました。最終、どうしてもと言うのであれば、できれば町長のほうを交えて話したいということで、おいでいただけるような話もできつつあるんですが、ちょっとすぐには解決しないであろうということで、今回の予算計上からは落としております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） それでは、庁舎の改良、財源の件でございます。これは、どちら。

伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 基金の取り崩しの件でございますけど、ことし平成27年度当初予算の編成に当たりましては、役場庁舎や、それから住民福祉センターの耐震補強、それから大規模改修、それからケーブルテレビの機器の更新、こう

いうふうなことで、大変大規模な事業を実施することが予定されております。当然、財源不足が生じますので、そのため基金を取り崩しするということにいたしました。その一環といたしまして、まちづくりを行うためには、多くの住民が集う住民福祉センター、それから拠点施設となる役場庁舎の耐震、大規模改修を図ることが不可欠と思っております。この財源に、自ら考え自ら実践する地域づくり基金から1億円を繰り入れ、この事業の財源に活用したいというふうに考えました。

以上でございます。

○議長（大西一司君） ほかに。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 自ら考え自ら実践する地域づくり基金を今回の耐震化の事業に財源として充当するというようなことをご提案してあります。この件につきまして、参事から説明をさせていただきましたので、追加して、私からもご説明をさせていただきます。

こうした1億円を組み入れて事業の財源として活用することとしておりますが、この対策を行っても、なおかつ平成27年度当初予算における財源不足額といたしまして、つまり財政調整基金の取り崩しが3億6,000万円となっております、平成25年度の2,400万円、そしてまた26年度の2,700万円と比べて、非常に大きな額になるということでございます。そういったことで、当初予算におきまして1億円の充当を行ったのはこのような理由によるものでございまして、第一読会での議員の皆様方のご意見や、ただいま5番議員さんからの質疑等もございました。その中で、自ら考え自ら実践をする地域づくり基金につきましては、皆さんの思いを改めて認識をいたしたところでございます。当初予算としての財源不足はさらに拡大し、約4億6,000万円にはなりますが、この際基金充当をやめまして、一般財源で対応してまいりたいと考えております。

なお、この基金につきましては、新年度策定する今後5年間の地方創生の総合戦略を推進するため、積極的に活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○5番（国清一治君） ちょっと小休してください。

○議長（大西一司君） では、小休します。

午後2時04分 休憩

午後2時04分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

国清議員。

○5番（国清一治君） ただいま答弁がありましたので、再問をいたしたいと思えます。

まず、1点目の町単道路改良費です。区長から出されている改良箇所がほとんどできました。これ、ことしもやるんでしょう。区長にも聞くですか。

○建設課長（柳澤裕之君） はい。

○5番（国清一治君） 私が区長と一緒に立ち会ったところでは、まだ金額でいっても、まだまだ半分もいってないと私は思っています。多分、ほかの地区の議員さんも、ほとんどできた、予算は要らんわって言う人は、誰ひとりとなんじやないかと思っております。

それで、もとに戻すって、もともとこれ2,000万円ですとずっと推移しとったね、この予算、2,000万円、もともとは、2,000万円推移。3,000万円になったんが、これ21年度、その後また2,000万円に戻ってます。それから、2,500、2,500、5,000、5,000、今度3,000。私が見る限り、1,000、その際でふえたか減ったか、それはわかりませんよ。それは別としても、課長の理由では、これは誰も納得できないと思うんです。これ非常に、前から言う、町道ですから、区長が言うてきたから直す、できるだけ応えるやというんじやなしに、これは本来は町が管理ですので、区長に頼まんだって、直していかないかん。直していかないかないもんでしょう、これ町道っていうんは。区長の要望に応えたという今のシステムみたいな、私はおかしい。そういうことで、この件は町長にもう一度大幅に減した理由、町長さんが議員時代からずっと2,000万円ぐらいで来とったと思う。2,000万円ぐらいですと来とったんが、町単は2,000万円であって、それ以上超えたらでけんわという話で、私は来とった。21年で3,000万円、後また2,000万円、その繰り返しで、そういう経緯が、私が調べた限りはそうなっています。

それと、2点目には、課長が答弁した作業所、聞きますと、去年の今ごろ本人に会ったという。去年の今ごろということは、25年度予算の終わる最後のときに話し合っ

た。これ25年度始まったんは、一昨年(24年度)の4月からですから、こんだけの大きい問題はずっとやっていかなんだら、予算を締める際に交渉したんでは、できるようなことございませぬ。課長は、その判断で、26年度繰越明許してもできるという判断をしたんだったと思うんですけれども、私は、この前にも言いましたけれども、やっぱり法的処置でもしてせなんだら、これはできないんでないですかって言ったと思います。これを今回も話かえて、これをできんから予算から下げると、おとすということは、私はこれあつてはならないと思うんですけど。それで、これも町長最後聞きますが、27年度中にこれ解決してください。補正予算をするんだったら、議会もこれはこれで認めると思いますので、ぜひとも27年度に解決してほしいと思います。

それと、先ほど耐震の基金の繰り入れの答弁がありました。参事と町長と、極端に違ったんですけれども、私は、自ら考えるっていうことは、町長は自分でひとり考えるんでなしに、当時の桜木町長も、議会に諮って、使い道を決め手ます、これははっきり言うて。一応住民の代表ということで、町長が考えた案を議会全員に諮って決めてます。これは、4時間かけて、新聞記者もはめてやってます、これ非常にすごい議論が交わされておりますが。そういうことで、町長は後で言ったんですけれども、私はやはり繰り入れのほう、他の方法で考えてしていただきたい。これは、それ以上聞きませぬので、最初の2点について答弁をお願いします。

○議長(大西一司君) 町長だけでよろしい。町長だけでいい。

○5番(国清一治君) うん、町長だけ。

○議長(大西一司君) 中田町長。

○町長(中田丑五郎君) まず、町単の道路改良の5,000万円から3,000万円に減額したというようなことでございます。第一読会でもお話をさせていただきましたが、改良達成率っていうのは、やっぱり区長さんが一番地域からの要望も聞いて、よくわかっている区長さんということで出してもらっています。私も、一緒に全ての箇所を点検しながら、これは早急にせなんだらいかんとか、これは必要性がないとか、いろいろランクづけもしながら、改良事業を行っております。

ほんで、特に今申し上げましたように、緊急度の高いところからやっていくというのは、当然のことなんです。そういうことを続けておりまして、平成23年には3,000万円という予算を組んでおりました。24年に500万円上げて、3,500万円と。そ

れで、25、26と5,000万円と、2,000万円上げて、早急にやはり生活道でございますので、早くすることによって町民の皆さんの安全が図れるというようなことで、2年間にわたって2,000万円の増額をしていただいたわけでございます。

この道につきましては、決してこれが全て終わったというんでなしに、やっぱり3,000万円という範囲内で十分いけるんでないかというようなことで、もし、もしもですよ、緊急性のあるところが出れば、当然補正予算というようなことで対応させていただきますか、それからその予算内で執行しながら、執行状況を見ていくというようなことになろうかと思っております。そういうことでございます。ただ、先ほど担当が言いましたように、維持費につきましては、従来どおりの計上をさせていただいています。

それから、中角の共同作業所につきましては、皆様方大変ご迷惑をかけておりました、いろいろと担当課長にも指示をいたしまして、本人と関係者の方々との交渉をしていただいておりますけれども、なかなか長年の懸案が解決できないというようなことでございまして、再度再調整みたいなこともやっております。おくれたことはおわびを申し上げますけれども、平成27年度補正予算に計上してはというようなことも言われておりますので、そういった予算計上できますように取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清議員は終わりました。

ほかにございませんか。

1 番美馬議員。

○1 番（美馬友子君） 一般会計予算の中で4点だけ、関連になりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

1つ目は、非常備の消防費の救急患者輸送業務の関連なんですけど、昨年輕の救急車が導入されました。利便性にもつながったと思いますが、平成20年に緊急活動として出動件数とか事故種別とか、月別の搬送件数の情報が町のホームページで知らされていたときがあったんですけど、毎年このような活動報告として情報を開示すべきかと思いますが、その点1点と、それから教育委員会に奨学資金についてですが、返済方法または返済率はどうなっているかということと、わかれば、受給者のUターン率を聞

かせてほしいということと、この予算の中でどのの中に入るかわかりませんが、毎年区のほうから食育のカレンダーを配ってくれたりとか、ことしは健康づくりのカレンダーでしたが、その中で、昔ながらの習慣を受け継いでいくことが大切だということがきょうの新聞「読者の欄」で、ひな祭りではちらしずしをしてみんなで祝うという習慣、若い人の中にはないようなという点からも、伝統とかいろんな行事が各地区でお祭りとかされていますが、防災とか訓練もされてるので、そんな情報もそのカレンダーの中に、情報満載なというか、勝浦町のオリジナルカレンダーとして配布できないかという点と、もう一点4番目は、ちょぞっ娘のPRですが、イベント用のができたということですが、私たちもそれを着て、あちこちにいきたいという話は第一読会でしたんですが、色も柔軟性を取り入れて、役場の職員も私たち議員も着られるような体制づくりをして、町が本当に元気で頑張っているんだということが、そういう目からも入っていけるのではないか。特に、夏の議会では、そのことができるんではないかなと思ったりしますが、その点よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大西一司君） まず、4点あります、救急車の活動報告、これは。

伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 年間に大体270から80くらいの出動回数になっております。若干ずつふえておるといような状況でございます。

軽自動車については、ちょっと調べれば、当然業務誌つけておりますのでわかりませんが、それ住民の方に周知をするということですよ。必要があればできますので、何か方法を考えてみたいとは思いますが、議会のほうについても報告せよということであれば、その機会に言っていただければ、ご報告したいと思っております。

○議長（大西一司君） 奨学資金は誰ですか。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） お答えします。

奨学資金のまず返済方法でございますけども、大学等を卒業しましたら、毎年8月と2月に返済するというようになっております。

それから、返済につきましては、限度100%でございます。

それから、受給者のUターン率ですけれども、これも非常に追跡調査困難をきわめると思っております。そういうこともありまして、調査はしておりません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） カレンダーの件は。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 食育カレンダーでのことでございますけども、現在のところ議員さんのおっしゃっておる内容、目的、ちょっとはつきり理解してませんけども、一応今後の課題ということにさせていただいたらと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） ちょぞっ娘は。

野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 今回産業交流課のほうでちょぞっ娘を、半袖でというか、ノースリーブの上着というか、ウインドブレーカーみたいな、そういったものと、それとオレンジ色、ミカン色の半袖のポロシャツということで、ちょぞっ娘の絵柄と、それと“KATSUURA TOWN”っていう、勝浦の町の名前をネーミングしたものを50着ずつつくっております。産業交流課だけで使うんでなくて、町のイベントであるとか、また町外へ向けて、県外へ向けての何か機会があれば貸し出しは必要かと思っております。ご利用いただけたらと思います。

それからそのほかに、そういったものが個人が頼むときにできないかと。今ちょっと製作した業者に問い合わせ中でございますので、またそのあたりが可能かどうかは確認させていただきたいと思っております。

そのほか、今回補正予算等でブランド化の中で、ちょぞっ娘のミカンの販売促進に出かける際に、ちょぞっ娘等のグッズをノベルティ的なものとして、抽選とか、そういったものでより注目度を浴びるようなものもつくって、配布するといったようなことも今後考えたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 先ほど教育委員会のほうから2点回答をさせていただいたんですが、後者のカレンダーの件で少し補足をさせていただいたらと思います。

実は、教育委員会が所管をしております業務といいますかの中には、人権教育というのがございます。そういった意味で、議員ご提案の勝浦町全体を捉まえた歴史的な行事も含めて、一括的に掲載すればというご提案とすればすばらしいご提案だろうと

と思いますが、人権教育を担当しておる部署といたしましては、宗教に始まりまして、いろんなデリケートな部分がございますので、慎重に取り扱いをしたいということ添えさせていただいたと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬議員。

○1番（美馬友子君） 救急車の報告の件ですが、救急隊の職員数も変わりました。また、対応策も見直しつつあるということも、やっぱり町民の命を守る、町民が活用している救急車なんですから、情報は開示すべきと私は考えています。

重要な業務をされているっていう、非常備なんで、特にこのことは住民も知っていただく、町民の救急車を呼ぶ、こういうときにやってくださいというんはホームページにアップされていますけど、やっぱり見直したときには、いるのではないかなど、私は思います。

それから、奨学金の件ですが、Uターンサポートとして奨学制度を考えるって言うたら、また別枠の問題になってくるので、それが私は特に資格支援のことを考えてるんですが、定住促進事業として、またこれが教育委員会の奨学制度になるかは、その点は私はよくわかりませんが、町がいわゆる欲しい人材、必要とする人材、病院としたら先生も看護師も本当に確保するような難しい。そしてまた町の行政にもやっぱり町外からの雇用もふえてきています。どんな人がこの町で活躍してほしいかっていう点で、若い人が帰ってきて、しっかり仕事をしてくれる人をふやすべきだと私は思っています。勝浦町で働く環境整備も要りますが、資格支援を私はこの奨学金制度でも要望したいなと考えています。

○議長（大西一司君） ちょぞっ娘とかほんなんは、ほかのことはええですか。

○1番（美馬友子君） ちょぞっ娘は、民生委員の方も自分たちでジャンパーみたいなもんつくったり、町を元気にするために、いろんなところで活用したいという方があって、昨日、たまたま民生委員の方が傍聴に来ていただいたので、こういうものが町ではつくっていると、私たちも個人で購入して活動したいという話をされてたので、個人で購入して、いろんな方に着てPRしていただきたいなと思っています。

○議長（大西一司君） それと、もう1つあった、ちょっと人権にかかわるんで、慎重にっていうような意見。

○1番（美馬友子君） やっぱりそれは、町で言うたら、宗教がらみになるんで、人権、それぞれすごく花火が勝浦町はきれいなので、毎年のように、いつ何月にどこのお祭りが上がるんだらうかっていうて、連絡も我が家に来る場合もあるので、そういうのは全体的に知らしてくれているほうが情報満載でいいんじゃないんでしょうかと思えますけど。

教育委員会だけに頼んだって私は言うんではないんです。防災も、必ずこのときには全町一斉清掃とか、防災訓練とか、年間行事決まっていると思うんです。そしたら、この間のように人権が2回も重なるということもないと思うんですが、その点でも年間行事が調整しながらできるって私は思っています。

○議長（大西一司君） これ参事答えれんか、今のカレンダー、カレンダーで、私が言ったは。ちょっと人権のことを言われたんで、話がちょっと重いなと思ったんで。よろしい。

○1番（美馬友子君） いいです。

○議長（大西一司君） まあね、人権のこと。

ほんなら、それぞれ今のことで、活動報告の件は、救急業務のことはよろしいですか、答弁は、今の。

○1番（美馬友子君） また状況を見て。

○議長（大西一司君） ほんなら、Uターンのサポート、ちょっと教育委員会お願いします。

○教育長（椎野和幸君） 議員さんのご質問なんですけど、十分奨学金の趣旨はおわかりだらうっていうふうに思って、感じました。

それを繰り返すことになるんですけども、奨学金の目的といいますのは、教育委員会の経済的な支援することによって、有能な人材を育成するという目的で貸し出しております。そういうことで、現在の教育委員会で扱っておる奨学金制度そのものは、Uターンサポートとしての奨学金制度というのはちょっと難しいかと思えますので、また違った課と言ったらあれなんですけど、そういったところで検討するべきかなというふうに思います。

以上です。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

4 番 節 議 員。

○ 4 番（節 公一君） 平成27年度の一般会計について、2人の方に質問させていただきたいと思いますが、まず教育長と副町長に尋ねます。

まず、教育長。

○ 教育長（椎野和幸君） はい。

○ 4 番（節 公一君） 教育長、民間の金融機関で長いことお勤めになられてきて、会計管理は非常に専門的な知識をお持ちと期待しているところでございますけれども、今回初めて予算編成という作業に当たられたと思うんですが、これ当初予算ですね。従来からと違った新しい教育長の視点で、どのようなところを着眼点に編成したのか、そのポイントを述べていただきたいと思います。

次、副町長に質問します。

きのうの5番議員の一般質問の中で、道の駅の運営のことについて質問があったときに、副町長の答弁では、7月から公募をして、10月ごろにはできることならば指定管理のほうに移行したいというような答弁でございましたが、それに向けて推進していってほしいと思うんですが、そうしたときに、この当初予算、ここでどのようなものがどう変わってくるのか。例えば、地域おこし協力隊の方がどうなっていくかによって、当然予算も変わってくると思いますし、経費のほうも委託するということになれば、今までの町負担から指定管理のほうにかわるという、そこらあたりのことも、当然4月から公募ということになりますと、今作業としては進んでいるわけですね、その要綱について。予算面では、どういうことに配慮してそれを進めていくのか。これは、後の物産販売のほうの特別会計のほうの予算にも関係してくるんですけども、この一般会計の予算のところをどう考えているのか、答弁願いたいと思いますが。

それともう一点は、これ先ほど5番議員が言いました、例の役場庁舎の耐震改良の財源は、町長のほうから答弁がありましたので、これ以上深くは言いませんけれども、やはりこの基金、きのうのこれも5番議員の一般質問のときに、基金の積み立てには目的をはっきりさせてしなければならないというような答弁があったと思うんですが、当然自ら考え自ら実践する、この基金ですね、これを設立したときにははっきりした目的があったと思うんですが、それが今回の、もしも耐震に使われるになった

ら、私は第一読会のときに違和感を感じるということで、拡大解釈でないかと、違法とは言いませんね、当然行政がすることですから、それは条例の中での許される範囲とは思いますが、その解釈がちょっと余りにも拡大しとんでないかというような気がしました。それでは、これは今回また引き続き積み立てておいていただけたらと思うんですが、私としたら、第一読会で言いましたように、今後5年間の地方創生事業、勝浦町としての特色ある事業にできるだけこういう基金を使っていただきたいと思いますと思うんですが、副町長としてこの基金はどのように活用すべきであるというような認識をしているのか、この点について答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） まず、椎野教育長、答弁をお願いします。

○教育長（椎野和幸君） 昨年の11月議会であったかと思います。節議員さんのほうからしっかりやれという激励の言葉を頂戴したんじゃないかかと思っています。

民間企業でのノウハウを生かした新しい見方の予算編成構想でございますが、正直申し上げます。新たな息吹というのは、私自身入っているとは言いがたい状況でございます。私が長年お世話になりました前職場における予算編成というところを少しお話をさせていただけたらと思います。

○4番（節 公一君） 簡潔に。

○教育長（椎野和幸君） はい。中期なり、長期なりの計画がありまして、それを1年に落とし込みまして、1年間の予算というのを立てます。その予算というのを、株式会社でございますので、幾らもうけるのか。そのもうける額が、どういうふうな業務にどれだけの成績を上げてもうけていくのか。どの部門ではどうやってもうけていくのかという、まずもうけをもっています。もうけの予算を立てますと、その次に今度出のほうですけれども、出はどう抑えるのかということで、経費をどうやって抑えていくのか。抑えるためには、じゃあ何を削減するのか。それから、どういったところで生産性の向上というのを図って、効率化を図って、それも出の経費を抑えていくのかというふうな中で積み上げてきた利益目標をやっていくというのが予算で、それに向かって、じゃあ一つ一つの業務も積み上げていこうというのでやってまいりました。今回、初めて役所の予算編成というのを経験したわけでございますけれども、まず本年度取り組みしなければならない課題、これを整理をします。その次に、また何の事業を行うのかと、こういったところを整理をして、そのためにじゃあ必要な予

算は幾らになるのかというのを計算をして、その財源には何を充当するのかというところで、収入と支出の予算書ができ上がってきたというふうに私は理解をいたしました。

学校教育というのは少し割愛させていただきますけども、教育委員会の部局として、経費として使った新たな事業としましては、何度となく出てきておりますが、ことしは町制60周年記念という事業の中で、文楽公演、それから町民体育祭、大きな2つの事業があります。経費を幾らに抑えながら、中身の濃い、そして町民に喜んでもらえる、納得をしてもらえる事業をどうやっていくのかというところで、必要経費というのを予算化してきたというのが、この2つであります。

それから、もう一つ大きな事業といたしましては、この27年度にスタートをいたします土曜授業がございます。教育委員会の3つ目の柱ですけども。この土曜授業につきましては、子供の学力向上というところの究極があるわけですが、極力経費を使わないで、時間を捻出して、子供たちに学んでいただきたいというところで編成をしてきたつもりでございます。そういった意味で、議員さんのご質問には十分答えられてない今回の予算編成でなかったかというふうに思います。私的には、そういったところが正直なところなんですが、じゃあこれらを踏まえて、これから始まる27年度のご承認をいただいた予算の執行、これをどうやっていくかという中で、予算があるから、じゃあその範囲で事業をやっていけばいいんだというんでなくて、そこに一つ一つもっと削減できるのはないのか、効率化を図れるところはないのか、生産性を上げることによって、さらに経費が抑えられるところはないのか、そういったところを日々のチェックの中で噛んでいって、大事にお預かりをした、町民から、県民からお預かりをした税金というのを丁寧に使っていききたいなというところでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 副町長。

○副町長（福田輝記君） 2点ご質問をいただきました。

まず、1点目の道の駅の指定管理でございます。

指定管理という性質上、債務負担行為が必要でございますので、債務負担行為を議会のほうにお示しをして議決をいただいてから、そこから予算の組み替えという形で、今は直営の予算編成になっております、それを指定管理を導入した際の予算に組

み替えるということでございます。

その概要でございますけれども、詳細な金額は承知をいたしておりません。まず、大きなところで、1点目は道の駅の歳入です。これは、指定管理者に任せるのではなく、歳入については引き続き町の歳入として町が受け入れると。道の駅の指定管理の人には、売ってもらって、目標よりたくさん売れば、そのうちの幾らかを報償金としてお支払いするというような報償金制度の指定管理を考えております。

それから、当然歳出のほうになりますと、直営で町が管理をしておりまして、その指定管理に委託する部分については指定管理料という委託料に変わるということでございます。

それと最後、今道の駅は、地域おこし協力隊、非常に熱心に活動をされております。彼らについては、指定管理制度となったとしても、引き続き役場の職員としてあそこの運営を道の駅の管理者と一緒にやっていただくというような予定をしております。これが、道の駅でございます。

続きまして、基金のことでございます。

これにつきましては、先ほど町長が申し上げましたとおりでございますけれども、基金というのは、目的を持って積み立てるということでございます。ただ、この目的が2種類ありまして、例えばクリーンセンターの解体経費というのは、固有名詞でもありまして、明らかにわかりやすい。ただ、今回の基金の目的と言いますと、自ら考え自ら実践する地域づくり事業に要する経費ということで、これが人それぞれというところもありますので、非常にわかりにくいと言えればわかりにくいというようなところにはなります。

これが拡大解釈でないとか云々というのは、さまざまなお意見がございまして、これについては、町長が答弁をいたしましたとおりでございます。今後につきましても、私も町長と同じような考えで、今後5年間の地方創生の事業というのを見据える中で、国の交付金を活用もいたしますけれども、この基金についてもしっかりと活用していきたいというふうに思っております。

○議長（大西一司君） 節公一君。

○4番（節 公一君） 順序逆になりますけれども、副町長の答弁で、2点のことにつきましては了解しました。

まず、道の駅のことについては、既に骨子もでき上がりつつあるということで、事業を移していく前には、当然債務負担行為もできるので、議会のほうにいろいろと諮ってもらおうと。議会のほうは、7月定例会の後には、11月になります。ただ、これ10月からとなりますと、通年会議で毎月やっていますので、ここらあたりは通年会議のメリットも出てくるのではないかなと、迅速に議会のほうとしても対応していきたいと思えます。

教育長のほうのに再問というか。教育長、非常にバイタリティーもあって、頑張っているとは思いますが、民間と行政と比較した場合、民間の場合は、予算決算、どちらかといえば、決算のほうを重視します。ただ、行政のほうは、予算枠がなければ事業はできないということで、予算枠の確保ということで、今当然力を入れるわけですが、その中で、民間ではよく乾いた雑巾を絞ると言うぐらい、経費の節減ということに努めていきます。その積み重ねが結局経費につながっていくと思うんですが、教育長が言われたように、やはり承認した予算であっても、その使い道こそが、チェックしていくことが大事なんではないかなというように思います、そのとおりの思いますが。ただそこで、長年行政のほうでしてきた慣習みたいなものがあるんですが、今回私も予算書をずっと全部教育委員会の経費、調べさせていただきました。確かに、細かいところまで検討はされた跡があります。何万円単位のところまでが1,000円単位で削減しているようなところもあると思うんですが、そこでやはり教育長言われたように、一つ一つの経費削減こそが大事だと思いますので、そこを始めるとき、教育長言われたスクラップ・アンド・ビルドというようなことを思い切って、その削減すべきところは削減していただきたいと思うんですが、その決意を再度答弁願います。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） まず、私自身の過去からの考えなんですけれども、改革は、これは休むことなく必要と思っております。ただし、改革をするには、歴史を学ばなければ、これむちゃくちゃな行動になりますので、ただ風呂敷を広げるだけということではできないと思っておりますので、歴史をしっかりと学びながら改革をしていきたいというのが根本にございます。そういった意味で、半年間役場でお世話になったんですけれども、まだまだ勉強ができておらない実態であります。ですから、過去の流

れを今自分の肌で感じながら勉強しておる最中というところで、ご容赦、ご理解をいただければなというふうに思います。ただ、議員ご指摘いただいた、ご提案いただいたとおりでございます。毎日の経費の支出執行につきましては、これは誰が見てもわかる話であり、検証のできることでございますので、そこらについてはしっかりとやっていきたい。前回のときもご報告をさせていただいたとおりで、まだまだ検査の段階でとまっておる。早くこれに知恵を働かせて、監査のレベルに持っていきたくいと常々思っておるところでございますので、引き続きご指導をお願いいたします。

○議長（大西一司君） それでは、4番議員のは質問終わりました。

ほかにございませんか、一般会計。

今の国清議員と鄧議員の基金のこと、質問の中で、町長は財源はきちっと振りかえを明言されました。これをどのようにしていくかというのを、今参事のほうから報告したいというような意見がありましたんですが、よろしいですか。

（「いや、ちょっと待って」の声あり）

休憩します。

午後2時41分 休憩

午後2時46分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

ほかに質疑のある方。

ありませんか。よろしいですか。よろしい。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 質問がありませんので、質疑なしと認めます。

それでは続いて、議案第24号について質疑を行います。

質疑のある議員さんをご発言をお願いします。

いいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので、質疑なしと認めて、次に議案第25号について質疑を行います。

質疑のある議員はご発言願います、25号、簡水。

ありませんか。よろしいですね。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ないようでございますので、質疑なしと認めます。

次に、それでは議案第26号について質疑を行います。

質疑のある議員はご発言をお願いします。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ありませんので、質疑なしと認めます。

次に、議案第27号について質疑を行います。

質疑のある方はご発言をお願いします。

ありませんか。

10番川端議員。

○10番(川端雅夫君) ここでは新しい管理者というんがなるようなんですが、前に区長さんなり、いろんな人が改めて勧めにいくとかというようなことが話されていたんですが、この体制についてはどのようになったんですか。

○議長(大西一司君) 住民課長。

○住民課長(笹山芳宏君) 新しく入る人の勧誘。

(「要は加入者への勧誘はどういう体制ですんか」との声あり)

○10番(川端雅夫君) 今までは、主なことはわかれへんけど、何人かが勧めにいたり、いろいろしよったんやけどな、今は恐らくないと思うんじゃけど、また前の時に新たな人たちで勧誘するとかか、そのような体制つくっていくかというようなことがあったけど、新たな人たちの何ができとるかという、体制はできとるかという。

○住民課長(笹山芳宏君) 今のところは、新たな勧誘を職員が回ってするようなことは、ようしておりません。新しく家が建ったりして、加入させてくれというようなんで入っていただくというのが現状でございます。

○10番(川端雅夫君) いろいろ問題あるねんけど、言うたら、余りしつこう言うたらあかんか。スムーズにいくためにも、やはり体制に何人かの推進のための委員さんをつくっておいたら、いろんな問題で解決しやすいかな、促進しやすいかなと思っ

て。

○住民課長（笹山芳宏君） 地元の。

○10番（川端雅夫君） 地元でよ、役場違うんでよ。

○住民課長（笹山芳宏君） また区長さんとかも相談させていただいて、そういうふうな体制も検討させていただこうと思います。

○議長（大西一司君） 27やな、今。

ほかにございますか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので、質疑なしと認めます。

次、議案第28号について質疑を行います。

質疑のある方はご発言をお願いします。

よろしいですか。

1番美馬議員。

○1番（美馬友子君） 地域ケア会議が今年度から始まるということなので、効果的な運営方法にさせていただきたいんですが、予算編成はどんなふうを考えているのでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 制度改正に伴う新たな地域ケアシステムの構築でございます。事前段階でございますので、とりあえず27年度の予算が必要な事業はございません。ですから27年度のまず地域ケアシステムを構築するための準備段階での地域ケア開議で、高齢者の情報共有をしながら、近隣町村と28年度末ないしは29年度末で何をして初めて制度改正に対応できたかという形あるものが見えてからの予算計上ということになると思います。今のところ、27年度に予算の必要な事業はございません。

○議長（大西一司君） 8番井出議員。

○8番（井出美智子君） 今回値上げされましたが、このことによって滞納がふえるのではないかと危惧されております。たしか、介護保険には減免の規定があったと思うんですが、今までその減免の規定が使われた人はどの程度いるのか、そしてまた減免制度があるということをどのように町民に周知させるのかを確認させていただきた

いと思います。

○議長（大西一司君） 福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 何らかの現年度分で遅延ないし滞納が発生する予見を持ちました段階で、相談に来ていただきます。そのときに、減免条例とか減免規定のことを説明するんですけども、まず私が着任してきてからは、減免を執行したという例はございません。過去に2件ほどあったと聞いてますけども、あくまでも災害等特殊な事情があるケースというふうに聞いております。

介護保険料の通知の段階で、そういう納めるのが困難な場合はご相談をくださいというのはもちろん明記してございます。

以上です。

○議長（大西一司君） はい。

○8番（井出美智子君） やはり消費税が8%に上がりましたし、医療費も何もかも上がる中で、年金とかいろいろ生活がますます低所得者にとっては厳しくなっているので、予想されることが十分あるので、減免申請があるということできっかりと活用して、滞納を生まない、そのことが制度にとってもプラスとなると思うので、なお手厚い対応をお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） よろしいですね、これは。

○8番（井出美智子君） はい。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございます。質疑なしと認めます。

次に、議案第29号について質疑を行います。

質疑のある方はご発言をお願いします。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございます。質疑なしと認めます。

次に、議案第30号について質疑を行います。

質疑のある方はご発言をお願いします。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○議長（大西一司君） ないようでございますので、質疑なしと認めます。

それでは最後に、議案第31号について質疑を行います。

質疑のある方はご発言をお願いします。

5 番国清議員。

○5 番（国清一治君） ちょっと副町長に聞きたいと思います。

先ほど4番議員が質問されておりましたが、私も非常にこれ心配しておりますので。指定管理になった場合は、これ特会自体がなくなるかどうか。それが1点と、もう一点は、指定管理料、これ一般会計から出すのか、それ特会を残して出すのか。それと先ほど応援隊の方はそのまま残ってもらうってということなんで、臨時の方もおいでるので、それも合わせて残るのか。それと、今出店されているお店、店についても含めての指定管理になるのか。その場合、店舗はもう一度募集をかけるのか。ちょっと四、五点になりましたけれども、今わかっている範囲で結構です。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） ちょっと答弁漏れがあったら、また教えていただきたいと思います。

まず、執行形態、会計をどうするのかということで、特別会計は多分歳入としては町の歳入に入れますので、多分この会計は残るのではないかと考えております。

指定管理料を特会から払うのか、一般会計から払うのかというんについては、ちょっと事務的に詰めてまいりたいというふうに考えております。

それと、店というのは、飲食店のことでしょうか。飲食店部分については、今回は指定管理の対象から外しております。道の駅情報館のみの指定管理ということで、とりあえず飲食店については、将来的には指定管理という方向の視野はあるんですけども、まずは情報館のみの指定管理ということで、店は外しておるということでございます。

あと、臨時さんの取り扱いですけれども、今は役場の臨時さんというような身分ですけれども、当然これ指定管理になりますので、指定管理者の方が臨時さんについては雇用をしていただけるのかなというふうに思ってます。ただ、どういう方を指定管理者の方が採用されるのかということについては、ちょっとわかりかねますけれども、と

りあえず任命者は今の役場から指定管理者の方に臨時さんについてはなるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） はい、どうぞ、国清議員。

○5番（国清一治君） ただいま詳しく答弁いただきましたが、ちょっと再問いたしますが、私も関係している施設が隣にありますので、けさも代表ともいろいろ話しました。非常に大切なことで、いい意味で心配をいたしております。私が思っていた飲食店はそのままとこのことで、私はそれでいいんじゃないかなと思っております。

それで、できれば、やはり町内の団体に私はお願いしたいと思っております。町内から町外に出て、そういう道の駅関係で活躍している方おられます。指導もされている方です。そういう町内の関係する方なら、私は十分結構だと思いますが、やはりふるさとを思ってくれる人、ただもうけだけを考える人が入ってくれたんでは、私たちとも協働もしていかないけませんので、そういうことで私のお願いになりますが、そういうことでお願いしたいと思っております。

○議長（大西一司君） よろしいですか、答弁。

○5番（国清一治君） ちょっと一言あったら。

○副町長（福田輝記君） まさに、勝浦の物産情報を発信する拠点というようなことでございます。そこの指定管理者として、果たして町外の方がふさわしいのかどうかというようなところもございまして、ただいまのご意見につきましては、しっかりと受けとめさせていただいて、役場内で検討していきたいと思っております。

○議長（大西一司君） ほかにございましたら。

ありませんか。よろしいですか。

10番川端議員。

○10番（川端雅夫君） 今回の副町長の考え、これいいと思うんですが、結局今まで以上に。

○議長（大西一司君） できれば起立を。

○10番（川端雅夫君） すいません。忘れていました。

27年度勝浦町物産販売の特別会計について質問いたしたいと思っております。

今、副町長の答弁によりますと、物産のほうのだけは勝浦町の発信をしていきたい

ということになりますと、今まで以上に町費が要るのではないんですか。やっぱり委託や、今までの分を従業員といいますか、協力隊も全て含めてした場合に、ただ仮に100万円なら100万円を動かすだけになってしもうて、やっぱり委託料を積んだ、その上に入ってくるんで、プラス町費の持ち出しということになりますね。どうですか。

○議長（大西一司君） 副町長。

○副町長（福田輝記君） 今回、町の直営っていうやり方をやめて、指定管理に任せるものは任せるということなので、二重計上にはなりません。今やっているところで、直営の分は直営でやると。指定管理の分は、直営の分の予算を減額して、それは指定管理料になるということで、全くプラスアルファの経費が必要になるというようなことにはならないと思ってます。

○議長（大西一司君） 10番。

○10番（川端雅夫君） ただ、協力隊は、やっぱり国のほうからくれますわね。それを委託された人に任すということでしょう。

○副町長（福田輝記君） 協力隊は違います。

○10番（川端雅夫君） うん。

○副町長（福田輝記君） 小休しましょう。

○議長（大西一司君） ちょっと小休しようかね。

午後3時04分 休憩

午後3時05分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

○10番（川端雅夫君） ということは、やっぱり指定管理料も要ることになれば、今よりも少々は要するという、大きな持ち出しは、なるかならんかもわからんけども。やっぱり少々のものでなかったら、取引というか、儲け、もうけると言い方は悪いけど。今までよりも、余り大きくならないように会計を響かさないようにひとつ、そういった点を十分に考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） よろしいですか。

○10番（川端雅夫君） はい。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ないようでございますので、質疑なしと認めます。

以上で本件に対する詳細質疑を終了します。

議事日程の都合により小休いたします。

午後3時06分 休憩

午後3時25分 再開

○議長(大西一司君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより会議規則第129条第2項の規定による議員間の自由討議を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第8号から31号まで、議員間の自由討議を行います。

(「8号からいく」の声あり)

うん、8号からずっといかないかんのんやけど、どうですか。これ……。

○5番(国清一治君) 一括は、あかんの。

○議長(大西一司君) 一括でいかんのか。

○議会事務局長(松本重幸君) 一括でもいいと思います。自由討議なんで。

○5番(国清一治君) いやいや、条例だけの一括にせんかい。

○議長(大西一司君) ほんなら、8号から21号までは条例関係でございますので、一括して自由討議を行いたいと思います。

これに関して、何かありましたら、それぞれどうぞ。何かあったら、ちょっとチェックするようなところがあったら、言うてください。

○5番(国清一治君) これって、座って構わん。

○議長(大西一司君) ええどうぞ、座って構わん。

国清さん。

○5番(国清一治君) 私がずっとこれいろいろ質問しよんやけど、8号、9号で、特別職のカットについて、私は町長は政治姿勢っていうのも感じて捉えとると思う。多分これ、町長している内はやるんじゃないかなって私は感じてるんやけど、それに

伴って、私らも副町長がやることは、最初の折野さんのときからずっと私は言ってきたんですけども、この本人が納得しようと言ったって、納得せざるを得ん同じ立場に私はあると思うんです。ほんで、ここらはちょっと見直すべきでないかいなと思う。皆の意見はどうなんですか。

○議長（大西一司君）　そうですね。何回も、これ国清議員は当初から言うております。町長はみずから、そういう腹づもり。それに追随して、この副町長もというご意見、これはごもつともというふうな感じもするんですが、どうですか、これについて皆さん方の意見聞きたいと思いますが。

どうぞ、4番。

○4番（・公一君）　僕もそのとおりのやと思うんですよ。それで、今回出された分については、いたし方がないかなと思うんですが、やはり来年度もし出すようなことがあったら、とりあえず町長だけのことにしてもらおうように、これは言うていたほうが。

○議長（大西一司君）　申し入れ。

○4番（・公一君）　はい、申し入れ。

○議長（大西一司君）　そういうことにしましょうか。言おうかつちゅうか、皆さんの意見聞かないかんねやけど。

○4番（・公一君）　教育長については、またちょっと別の話がある。副町長のことについては、やっぱり県からも来てもらってるし、守備範囲が広いですよ、やっぱり本当に。副町長は町長と同じようなことと思いますんで、今回のことをどうせえと言ったら、またちょっとややこしいなと思うんで、来年度はぜひ議会の、皆聞いてもろうて。

○議長（大西一司君）　そういうことやね。やったら、1番から全部聞きたいと思いますが、そのことについて、一人一人、1番議員から、国清議員のこの案について。

はい。

○1番（美馬友子君）　町長と副町長は別枠。

○議長（大西一司君）　うん、カットを。

○1番（美馬友子君）　カットをしない。

○議長（大西一司君）　副町長は追随しよるやつをやめたらどうか。

○1番（美馬友子君） 副町長はカットしないという方針，私はいいと思います。

○議長（大西一司君） これほんでも，副議長，教育長は別って言うたら，またちょっとややこしなれへんのかいな。

○10番（川端雅夫君） 8号と9号違うけんど。

○議長（大西一司君） うん，違うんやけんど，そらそうやけんど。

○10番（川端雅夫君） 教育行政と違うところは，それ今の4番議員の言い分があるから，言い分というたらおかしい。

○議長（大西一司君） ほらあの……。

○4番（・ 公一君） とりあえず副町長のことについて聞いてください。

○議長（大西一司君） ほんで，県から来てくれとるということもあったりして。

2番麻植さん。

○2番（麻植秀樹君） この場合，副町長の5%というのは反対ではないんですけども，これ国清さんも前々からおっしゃってんですけど，給料面等々のことでおっしゃっておるんだと思います。前回の副町長さんがおっしゃったんは，給料的には県庁にいるより，まだ高いぐらいと聞いてもおりました。もし，これ今回でこれを特別職の職員で常勤のものの給与並びに旅費に関する条例の一部の改正ということで，特別職の職員になってますわね。17のところ，平成2年4月から町長及び副町長と，特別職の職員で常勤のものの給料ということになってますんで，ちょっと題も変えないかんのですよね，これ。

○議長（大西一司君） そういう面でのことでなしに，副町長だけは別にしなげてくださいという話で。

○2番（麻植秀樹君） この中に，重要なところの項目の町長及び副町長を削ってするということやね。

○議長（大西一司君） 副町長は，そのままにしといたげて，カットすなど。カットせんでよろしいというご意見にどうですかという。

○2番（麻植秀樹君） 僕は賛成です。今回は，これいてええん違うかなと思う。

○議長（大西一司君） 今回はもう出されとるけんな。

ほんなら，3番河野さんは。

○3番（河野道雄君） 私も，副町長は，副町長としての町の給料のあれがあるんや

けん、最初から来てもらうときから給料を下げるような話するちゅうんは、これは失礼な話だと思うんです。町長から、自分がそういう給料をカットするけん、今度来てもらう人もカットするやというんは、これはちょっと最初から失礼な話だと思うんで、これは副町長の件はカットせんでええし、町長も、財政もまあまあ安定してきたのやったら、そないに下げんでも、私はいいかなとは思いますが。

○議長（大西一司君） そしたら、6番森本さん。

○6番（森本 守君） 今、皆さんの意見聞いておるんですけど、・さんの意見で私はいきたいと思います。今回は仕方がない。次からは、こういうふうに分けていただきたいということできたいと思います。

○議長（大西一司君） ありがとうございます。

7番山野さん。

○7番（山野忠男君） 私は、副町長の場合は、普通の職員と違って、やっぱり県のほうからお世話になつとんで、太いパイプということで、これ以上の仕事をまたお願いする場合があると思うんで、そのままの状態でもいいんじゃないかと思うんだが。

○議長（大西一司君） そのままの状態っていうのは。

○7番（山野忠男君） カットしなくて。

○議長（大西一司君） しなくてということですね。国清議員の意見に賛成ということ。

○7番（山野忠男君） 賛成です。

○議長（大西一司君） 8番井出さん。

○8番（井出美智子君） 県から来とうといっても、勝浦町の職員になっている立場なんで、副町長だけカットしないというのは何か不自然な感じがするので、そういう不自然なことをするよりかは、三役全員がそれにふさわしい、カットしない分、しっかり町民のために仕事をするっていうふうに、きちっとしたほうがすっきりするのではないかと思います。

○議長（大西一司君） ほんなら、川端議員、10番。

○10番（川端雅夫君） いろいろ皆意見があるんですけど、今は県から来とるな。来年、再来年、私は町長にほしいんじゃけども、庁舎内の者が副町長になるやら、それはわからん。そうなってきた場合に、町長は、これみずからが選挙に出てするんじ

ゃけん、これは5番議員が言うたように、選挙に出た者の一つのアピールとしてするんで、これは問題ないと思う。ただ、副町長というたら、今県から来とってるんで、皆、そうなっとなんじやけども、私も県から来たあのとときの給料の50万円やら60万円やら40万円、知らんよ、だけど、これは差はないぞというようなことを聞いとるけん。ただ、もしあの人がいんで、庁舎内で副町長の人が仮にできた場合に、やっぱりこれがそう行くかなと思うんじやけどな。そこのところで心配する。

○議長（大西一司君） ちょとした課題もあるけん、これちょとひっかかるのは、今井出議員が言われたように、我々申し入れするんだったら、一律全員カットはせんでもええんじやないかという意見のほうが出しやすと思うんやけどね、実際。副町長だけっていうのは、どうかいなと思う。

○10番（川端雅夫君） 今後。

○議長（大西一司君） うん。

○10番（川端雅夫君） 町長は仮に5%カットを。

○議長（大西一司君） それは自由。後の問題。

○10番（川端雅夫君） 私や、ええとやっぱり言うわ。これやったら、三者、教育長はまた別やけどな。町長、副町長、特別職だしたら、カットするんやったら両方、それか町長だけするのやったら、副町長やって、地元の間人やら県の者やらわからんけん、それは私やってと言うわ。

○議長（大西一司君） そうかもわからんけん、我々の総意としたら、これはカットせんでええんじやないかという申し入れっていうんは、特定の人っていうより、みんなにそういうふうな申し入れて、あとは町長が判断になってくるけん、それは我々、そこまで、それ以上のことは無理かいなと思うんじやけん。

○10番（川端雅夫君） 県だって、大方全部はわからんけど、カットしとる例も多いでな。ほんなら言ってるんだらうけん。

○議長（大西一司君） ここで、ちょっと国清議員そういうふうな感じなんやけん。

○5番（国清一治君） これ、後々討論があつて、全会一致にならん場合は、これ多分にある。

○議長（大西一司君） うんうん。

○5番（国清一治君） 初めてこれ申し入れるということが出よんで、ここらは満場一致でなかったら申し入れせんのか、討論の多数意見はこうであったっていう表現にするんかしとかなんだら、満場一致でなかったらできんのやったら、なかなか申し入れちゅうなあ……。そういうことにならん場合が多いだろう。ほなけん、そこらの判断やわな。ほなけん、僕は選挙に出とう人と、町長に選ばれて、来たけん、こうしているからしてくれっていうのでは全く違うと思うんやな。ほなけん、これともう一つは、こんだけ今あえてカットせなんだら財政逼迫しとんかというたら、そうでないと思うんよ。僕から言うたら、ある程度選挙のパフォーマンスみたいなのともあるんじゃないかと思う。何億円というもん余っとるん見たって、カットぐらいしたって、そんなに微々たるものですね。と私は思うとるけん、またどうしても町長は多分するつもりでおるんだったら、それだったら副町長は外してあげたらはっていう話です。

○議長（大西一司君） どないまとめますか、これ。若干ちょっと微妙な差はあるんやけんど。

○10番（川端雅夫君） どうしてもって、これ反対ではない。全部町長がやっぱり副町長頼むぞと言うた場合に、町長がカットすると、私もしますと言うんでないんかいなど、臆測だよ。

○議長（大西一司君） それだけに、ちょっと申し入れは。もし申し入れするんだったら、国清議員の意見に賛同して、議会から申し入れすると。議会ちゅうか、全員でもええと思うんやけんど、誰それって言わんと、国清議員の意見を尊重して申し入れしますと。ちょっと濁すようになってくるんやけど、そこがちょっと難しいんやけんど。

○10番（川端雅夫君） まだ、これ言う場は、局長どこで言うようになるん。

○議会事務局長（松本重幸君） ちょっと勉強不足の感もあると思うんですけども、本議会でこれを言うっていう機会はないんかなとは思うんですけど。

○10番（川端雅夫君） のう。

○議会事務局長（松本重幸君） はい。

○10番（川端雅夫君） 全協か、全協でなくてもそれ以外のときに、議員の何はこうだと。

○議長（大西一司君） うん。

- 10番（川端雅夫君） これはこれで、ことし通ってもな。いつ言うたらええんぞ。
- 5番（国清一治君） ちょっと小休しとん。
- 議長（大西一司君） 小休ちゅうんではない。
- 5番（国清一治君） 討論の場面で言うたらおかしゅうなるのかな。第三読会，討論から始まるから。
- 10番（川端雅夫君） これが，賛成反対ということでいいんか，8，9号。
- 5番（国清一治君） いや，これは，こういう意見を持ってるっていうんで，この議案そのものを否決するんじゃないしに，この議案に対してはというふうに構わんのでは。
- 議長（大西一司君） いや，議案に対しての質疑……。
- 4番（・ 公一君） 自由討議で出たって言うたらええん違うの。
- 議長（大西一司君） えっ。
- 4番（・ 公一君） 自由討議やけん，自由討議でこういう意見が出たということでもとめて今回出したら良いんじゃないか。
- 議長（大西一司君） ほんな感じがするねんやけどな，議案をしてる中で討論ちゅうんが，ちょっとそぐわんかなという感じがする。
- 5番（国清一治君） 討論がいたら，賛成反対になってしまう。
- 4番（・ 公一君） 賛成反対になってしまうけん。
- 議長（大西一司君） うん。
- 4番（・ 公一君） 自由討議でそういう意見が出てきました，多く出ましたでええん違うん。
- 5番（国清一治君） 議長報告で。
- 議長（大西一司君） 議長報告でな。
- 5番（国清一治君） なあ。
- 4番（・ 公一君） ええん違うん，自由討議の中でこんな事が出たって言うんで。
- 議長（大西一司君） ほんなら，そうしようか，ねえ。
- 5番（国清一治君） ほやけん，それを決めんと，こういう意見があったと。

○議長（大西一司君） うんうん、それぞれ井出さんの意見も含めて、川端議員も。

○5番（国清一治君） 相対的に、後は判断してもらうしかない。

○議長（大西一司君） はいはい。

○10番（川端雅夫君） そういう意見が多くあったでええ。

○議長（大西一司君） ほんなら、代表して私のほうからそのいろいろな意見を申し入れするようにします。

でしたら、きょうほかに10から21までについてはどうですか。

○10番（川端雅夫君） きょう、これだったら教育長のはどうするん。

○4番（・公一君） 一緒にいいです。

○議長（大西一司君） 国清議員からの意見をちょっと自由討議したわけで、それ以上はいいん違いますか、そこまで踏み込んでも、教育長どうだからというの。

○5番（国清一治君） 8号については自由討議、9号は誰も異議なし。

○2番（麻植秀樹君） それも何か。

○5番（国清一治君） 議案が違うたもんじゃ。まあ、一緒にやけどな。

○議長（大西一司君） まあ、そういうことで、議長のほうから申し入れしておきます。

あと、ほんならちょっと時間が。

○10番（川端雅夫君） もう時間がきてるはや。

31まで話できない。

○議長（大西一司君） そら構わんけど。

○10番（川端雅夫君） もう条例、ほかのはいいいんじゃないか。

○議長（大西一司君） ほな、21までは、これで置きます。

22は、町道。

さっきの質疑もあったし、一般会計の事だけちょっともう一遍討議したらと思います。

一般会計について、特に今の基金のところに、ちょっと討議をしていただいたらと思います。

ほんで、質疑のときに、町長のほうから、参事はあれで、その解釈でいきたいというようなことだったんですが、町長は全然、我々の要求どおり再提出しますという明

言でありました。このことについて、どうじゃこうじゃということはないと思うんですが、じゃけんども今まで議員をしてきたことじゃけん、何ぞこれちょっと申し添えしとることがあったら。

○5番（国清一治君） 僕は修正案を出すと、執行部から。ほったら……。

○議長（大西一司君） 済んだ後で、財政の特会に入る前に、あの上がってきたときに言うてもらいたい。さっきは、休憩のときに言うたけんな。

○5番（国清一治君） ほったら、きょうになる。これは、きょうで。

○議長（大西一司君） きょう、上へ上がってもらうけんな、自由討議済んだら。

ちょっと当初の判断軽いなという印象で、皆さんぱっと気づいて、これでは具合悪いつていうようなことで、逆に町長、副町長、このときかなり、あつかんって思うたんだろうと思うんやけんども。

○10番（川端雅夫君） これは、最初の説明が余りにも悪過ぎたのう。

○5番（国清一治君） 悪過ぎた。取ってつけたような、こんなん通るわけない。

○10番（川端雅夫君） ちょっとこれ、5番議員が条例出してくれた、あれもきちっと見てな、やっぱり使い方ちゅうんもしていかなんたら、ただ庁舎で使うたって、それはいけるよっちゅう考え自体はおかしい。

○5番（国清一治君） これ、議長から申し上げするんな。ほんたら、あちら側に言うとして。

○議長（大西一司君） いいや、あっこまで言ってるから、整理してくれて、連絡あった。第三読会の前にきちっと報告、差しかえの。

差しかえの報告をすること。上がってきてもうたら、すぐしてもらうけん。

もう朝で100%向こう引き下がって。

我々の言うたとおりになつとるけん。

○1番（美馬友子君） 関連。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○1番（美馬友子君） 関連でいいですか。

○議長（大西一司君） うんうん。

（「再開」の声あり）

入っとう。休憩してない。

○1番（美馬友子君） 濟いません。前から議会が申し入れをしている主要な施策の説明書を提出していただけたら、今回のように財源内訳まで書いてもらったら、明文化しとったらね、すぐにわかったことが、説明を聞いてでもわからんやっつて、やっぱりこれも問題があるので、新しい事業の概要とか効果とか、総事業費で、いつから工事が始まるとか、いつからこういうことをするっていうのはやっぱり初めての事業では、説明書をつけてもらえるように、議会側でほんと明文化したもので、書面で渡して、こんなものをつくってほしいって言うのはやっぱり手間でできないっていうことなんですかね。

○議長（大西一司君） いやあ。

○1番（美馬友子君） よその議会にも、してくれてるところがたくさんあるので、そういうことをしてほしいなって。やっぱり言うばかり、毎回言うばかりで、一度も詳しい説明書をもらえたときがないので、これは議会としてこの際に提出したらどうかなと、私は思ってます。

○議長（大西一司君） はあはあはあ、説明資料、やっぱりできるところもあるし、できとらんところもあつたりで、ばらばらで。やっぱり課によってきっちり説明してくれて、資料も見もってわかるとこと、なかなかついていけんところもあつたりで、課によつたら。ほんなんで、自由討議によって再度申し入れをすると、結果。今のそういう美馬さんのご意見、どうですか。

○4番（・公一君） 全くそのとおりで、今回も非常に気をもんだんですが、前から予算書、資料を早目についていうことで提出してくれと。今回は27日の提出で、2月は28日までしかないんで、3日からの開会に、実際のこと言うたら、1日か2日ぐらいしかなかった。大体1週間ぐらい前に目を通しとこうかっていうんが、議会で打ち合わせしよつたんが、そうならなんだんです。資料も、そうですけど、やっぱりある程度……。

○議長（大西一司君） 予算書の。

○4番（・公一君） 予算書、それをきれいに製本されたものでのうたつてええんですよ。コピーしたやつで、できてますんでね、それででも、もう少し2日でも3日でも早くしてしてもらえたらな。

○議長（大西一司君） そうやな。最低5日ぐらい前、1週間前なら一番ええけん

ど、なかなか作業も難しいところもあったりして。

○4番（・ 公一君） やっぱり、四、五日前には。

○議長（大西一司君） 四、五日前な。

○4番（・ 公一君） やっぱり目を通そうと思うたら。だから、今回みずからのやつやって、前もってこれちょっと目を通しとったけん、あつ、これわからんけん、使うのかなということもありましたんでね、チェックできたんで。

○議長（大西一司君） この件についても、申し込み。

○4番（・ 公一君） ええ、前から言うんやけど、今回もちょっと遅かったと。

○議長（大西一司君） 当初予算の資料を早く出してもらおうと。

○4番（・ 公一君） 製本できたのでのうても結構やから。

○議長（大西一司君） コピーでもよろしいと。

○4番（・ 公一君） はい。

○議長（大西一司君） 正式なもんでのうても。それと合わせて、今美馬君が言うたような説明資料も、各課きちっとそろえてくれということやね。あわせて、申し入れするようにします。

○4番（・ 公一君） それとちょっと。

○議長（大西一司君） はい、どうぞ。

○4番（・ 公一君） 横にそれますが中身のことについて、私が気がついたことで、やはり先ほどの基金の使い方、これは何回も言いましたんで、これ以上言いませんけれども、そのほかの予算全般に見よつても、やっぱりかなり甘いところがあるというのが、例えばですよ、ごみの焼却でも、1,100トン分で、4,400万円しとるんですが、かなり不用額出とるですね。別に100トン単位でなくても、50トン減らして、1,050トンで計算したって、200万円出るわけです。それとか、商工会の利子補給50万円しとんですが、長いこと20万円も使ってないと。というたら、例えばそこで20万円も出るわけですよ。そういうことを積み重ねていったら、いうたら200万円、300万円の金が出ると。それをもっとわくわくするような、どきどきするような事業に使うような工夫っていうんが、この予算書からはちょっと感じられないんですね。やっぱり毎年毎年新しくすると言うんですから、もう少しめり張りがきいた新しく、余り金額的にそんなに何千万円もかかるような事業でのうてもええんで、100万円、200万円で

できるんで。そやから、今回これを見直しただけでも、かなりの財源は出るはずやと
というような気がしましたんで、そこらあたり、やはりもっと精査してもらいたいなと
というような気がしました。

○議長（大西一司君） 明らかに、余分に見とんなというやつは、あれやね。

1,000トン割っとるけんな。

○4番（・公一君） 終わっとるよね。50トン減らしただけでも200万円ぐらい。

○議長（大西一司君） そんなんも、あわせて。

それと、地方創生が、今回ようけ皆さん質問、当然のことなんやけど、特に川端
議員質問の中でぽっと出てきた、青葉荘のこの拡張が、27年度で予算化されてる。
完了するっていうとこまでいってくれたけん、これに関してやっぱり地方創生っての
にあわせて、道路の整備、完全2車線、それから若者住宅、これとやっぱりあわせ
て、セットでがんばってもらわなっていう気がするんやけど、この件はどうですか。
地方創生に絡めて重要なポイントになるだろうと思うんだけど。

気にかかったんは、2番に言われたように、3,600万円を予算化しとるけど、これ
不透明やと。ことしは5件で、残りも埋められるような状況でない。そんな中で、ど
うなるんだと。それが、予算3,600万円よう消化できなんだら、どうするっちゅう
か、腹案、腹案じゃない、ほかにもいろいろ考えられると思うんじゃけど、例えば
町が宅地造成して、廃園とか、要らん田圃もだんだん出てくると思うんじゃけど、
こんなんやって、今一つ中山があるったって、売れもせんようなところで、確実にいけ
るようなところはああると思うんじゃけど、そんなんじゃって提案していたらと思うん
じゃけどね。

○10番（川端雅夫君） それでな、今一般質問ではないんやけど、やっぱり町が造
成にせなな、業者がしとったらなかなかできんのやな、自分の持ち物でなし。前これ
言うたことあるんじゃけど、沼江のパイロットの跡地な、あれやて、何にも1年間
草刈りだけが何十万円も要るだけで、あれやって使うようなな、そんなところから宅
地造成して貸すなり、売るなりな、何かしていかなんだら、今20人、30人に売れたけん
たって、それはなかなか皆よそは必死だよ。うちは、まだ余り感じない。

○議長（大西一司君） 特に、個人が給排水の問題でびびって、なかなか手がつけれ
んと思うわな、個人では。

○10番（川端雅夫君） のう。ほんで……。

○議長（大西一司君） やっぱり町がのり込まないと。

○10番（川端雅夫君） できたら、やっぱりこういうようなほうに、今回どさっといく何を思い切ってせんたら、この機会はないわ。

○議長（大西一司君） これは、特別委員会設置してそのときに議論してもええとは思うけど。

○10番（川端雅夫君） 議会の意見としてな、総意として言うてもええし。

○議長（大西一司君） ほな、ほかにどうですか。

今の言われたことは、後で箇条書ききちっとして、書面で、代表して私のほうから町長のほうに申し入れするというので、それでよろしいですか。

○10番（川端雅夫君） これ一般会計だけか。

○議長（大西一司君） いや、これはさっきの報酬も。

今言うんで。

○10番（川端雅夫君） 議案。

○議長（大西一司君） 構わんでよ、ほかにも。

○10番（川端雅夫君） いや、さきもな、これちょっと私もあつと思うたけど、住宅新築資金、27年度全部恐らく国は28年度には閉めると思うんじゃ。ほんで、今2軒ぐらいが戻してくれと。

○議長（大西一司君） ああ、おったな。

○10番（川端雅夫君） ほつたら、閉めた場合に、これがどうなるのかな。後々まで町が、5,000万円からあるんやな、それが町長が一般会計から出して仕舞するように言いよったけど、戻してくれについてはいりませんとは言えんしな、何かこの決着をどうするのかな、やっぱりちょっと聞いてほしいなと思う。いや、さっき聞いたいいんやけども、余り言うたらいかんから。

○議長（大西一司君） ほんなら、これも。

○10番（川端雅夫君） そら国やって、まだうちらだったら5,000万円ですむけど、よそやったら何億円もあるはずじゃ、ほんまに。

○議長（大西一司君） 小松島なんか、ごっつい。

○10番（川端雅夫君） ほんでええわ。

○議長（大西一司君） ほんなら、8番、いいですか。

○8番（井出美智子君） 地方創生関連、特別委員会を立ち上げるって言うんやけど、私も返してもらった園芸高校の跡地の利用が、勝浦町の地域活性化の起爆剤に一番適しておると前から思っているんです。だから特別委員会を立ち上げたときに、業者とか、そういうふうな宅地開発とか、そんなんに感心のある人を呼んで、議会だけでなく、町だけでなく、プロにも来てもらって、構想をいろんなところから聞くような幅広い取り組みを町を挙げてやって、提案型なんでね、地方創生のあれっていうのは、そこら辺の工夫を今までの感性でなくって、一番大きくイメージのわくくんは、日亜の通勤にとってすごく便利な場所にして、そことタイアップして、職員住宅もつくるし、民間のもつくるしっていうふうな、いろんなパターン、3パターン、4パターン、そこを開発するっていうふうなのを持っていけたらいいなっていって、いろんなイメージが湧いてくるので、そういう……。

○議長（大西一司君） 参考にではないけど、プロに一度参画してもらおうということやね。その意見も承っておきます。

それでは、ほかに。

○8番（井出美智子君） 日亜も来てもらってね、そのときに。

○議長（大西一司君） まあちょっと。

今、そういうことで、自由討議よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、以上で自由討議終了します。

議事日程の都合によって、暫時休憩いたします。

午後3時58分 休憩

午後4時06分 再開

○議長（大西一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

議案第23号について、町長の答弁のとおり原案を撤回し、指摘事項を修正した上で再提出することを承認することにご異議ございませんか、参事の説明してもらわないけど。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

それでは、参事のほうから説明をお願いします。

伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） それでは、予算書の訂正事項についてご説明をさせていただきます。

予算書をごらんください。

何点かございますので、訂正の記入等をよろしくをお願いします。

まず、12ページをお開きください。

事項別明細書の歳出を歳出合計欄、一番下のところでございます。

特定財源のところのその他のところは、現在が3億6,509万6,000円となっておりますけれども、ここが2億6,509万6,000円、265096となります。一般財源のところは、現在2522667、25億2,266万7,000円となっておりますが、これが26億2,266万7,000円となります。2622667です。

よろしいですか。

次にまいります。次が、28ページです。

明細書の歳入の17款の繰入金、1目の財政調整基金繰入金のところでございます。本年度のところの金額が、正しくは4億5,967万円、459670となります。その横の企画です。1億8,469万8,000円、184698となります。

○議長（大西一司君） ちょっとごめん、もう一遍、18……。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 184698になります、企画のところね。

説明のところも、変わります。これが、459670です。

よろしいですか。

次、その2つ下の3目の自ら考え自ら実践する地域づくり基金繰入金のところですよ。本年度は、120万円、1200となります。企画のところも120万円で、1200となります。説明のところですが、これも120万円で、1200となります。

よろしいでしょうか。

次、歳出のほうになります。37ページ。財産管理のところですけども、37……。

○議長（大西一司君） ちょう待って、37な。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） はい。

37, 38と2ページにまたがっておりますので、財産管理のところの特定財源のその他、ここが33万1,000円となります。331です。その横の一般財源が、2億6,152万6,000円、261526となります。

次、1枚めくっていただいて、38ページも同じでございます。

一番上のところですが、特定財源のその他が331となります。一般財源のところは261526となります。261526ね。

いけますか。

最後です。

この目の最終の合計のところ、40ページです、1項の総務管理費の合計のところです。特定財源のその他のところが、153980、153980です。

（「何ページ」の声あり）

40ページ。

○議長（大西一司君） ちょっと、もう一遍。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 40ページの2、総務費、1項の総務管理費の計のここね。合計額のところですけども、その特定財源のその他のところが153980、1億5,398万円。その横の一般財源が、8億5,994万2,000円、859942。

以上、訂正をお願いします。

以上です。

○議長（大西一司君） 参事の今の説明終わりました。

この件について何かありましたら、どうぞ。お受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので、それではお諮りをいたします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議がありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたします。

本日はこれにて散会します。

お疲れでございました。

午後 4 時12分 散会